

かなぎん  
2021  
ディスクロージャー



KANA  
GIN

株式会社 神奈川銀行

# ごあいさつ

皆さまには、平素より神奈川銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、皆さまに当行をより一層ご理解いただき、身近な銀行として感じていただけるよう、本誌を発刊いたしました。当行の経営方針や業務内容などを紹介しておりますので、ご参考にしていただければ幸いです。

当期のわが国経済は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、政府の財政出動や成長戦略が底支えとなり、持ち直しの動きが見られます。

先行きにつきましては、東京五輪開催による内需拡大が見込まれるものの、感染症の拡大いかんによっては景気が下振れするリスクがあります。

金融業界においては、新型コロナウイルス対策資金等の融資残高の増加傾向に落ち着きが見られます。先行きについては依然として感染症の動向による不確実な経済環境であり、今後の市場動向についても注視が必要です。

このような経済情勢のもと、2019年度より進めておりました、2か年に亘る第12次中期経営計画『地域密着 かなぎんJump!』は、皆さまのご支援もあって、着実に成果を積み上げることができました。2021年度からは、地域のお客さまを支えながら、ともに発展するという願いを込めて、3か年に亘る新中期経営計画『地域密着 かなぎん 絆～あなたとともに～』（2021年4月1日～2024年3月31日）を策定いたしました。本計画では、基本理念である「地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行」を掲げ、【1. お客さま本位の徹底 2. 真のメイン化 3. 収益力の強化】をキーワードとして「営業戦略、チャネル戦略、人財・組織戦略、経営管理戦略、DX（デジタルトランスフォーメーション）戦略」の各戦略を実施し「地域プレゼンス（地域における存在感）の向上」に全職員が一丸となって取り組んでまいります。

商品ラインナップに関しましては、既存の無担保ローン商品の一部について、お申し込みからご融資までご来店が不要となるWeb完結型の取り扱いを開始しました。また、2020年11月には新規商品として「Web完結型 かなぎんオートローン」の取り扱いを開始しました。

地域金融機関として、神奈川県内の地域経済活性化により一層取り組んでいくため、2021年3月に第三者割当による優先株式を発行し、20億円の資本増強を行いました。また、お客さまの多様なニーズにお応えするため、本部・支店が連携し、ビジネスマッチングの推進や、産学連携に取り組みました。

今後とも、地元とともに歩む神奈川銀行に、より一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2021年7月



取締役会長 三村 智之



取締役頭取 近藤 和明

## 目 次

ごあいさつ	1
経営内容	3
経営方針	4
地域とともに	7
トピックス	10
営業のご案内	11
当行の組織等	15
資料編	16
当行の株式	17
店舗のご案内	18
連結情報	19
単体情報	29
自己資本の充実の状況等	46



## かなぎんの歩み

1953年	7月	株式会社神奈川相互銀行設立（資本金50百万円）
	8月	横浜市中区弁天通4-62において営業開始
1955年	5月	神奈川県中小企業会館内に本店移転
1976年	6月	預金業務オンライン開始
1978年	11月	新本店（現在地）完成、移転
1985年	10月	外国為替業務開始
1987年	6月	有価証券売買業務開始
1989年	4月	普通銀行へ転換、株式会社神奈川銀行となる
1991年	1月	サンデーバンキング開始
1995年	7月	株式会社かなぎんビジネスサービス（現・連結子会社）設立
1998年	1月	オンラインシステム「STAR-ACE」開始
	12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
2000年	10月	第三者割当増資により新資本金51億91百万円
2001年	4月	住宅ローン関連の長期火災保険の窓口販売業務開始
2002年	10月	個人年金保険の窓口販売業務開始
2005年	12月	横浜銀行とのATM提携サービスを開始
2007年	3月	セブン銀行とのATM提携サービスを開始
2009年	7月	医療保険及びがん保険の窓口販売業務開始
2010年	2月	新店舗「高座渋谷支店」オープン
	12月	学資保険及び終身保険の窓口販売業務開始
2012年	7月	新オンラインシステム「STELLA CUBE」開始
2015年	1月	金融商品仲介業務開始
2019年	7月	ローソン銀行・イーネットとのATM提携サービスを開始
	12月	コンビニATMなど各種サービスの24時間化を開始
2021年	3月	第三者割当増資による優先株式発行により新資本金61億91百万円

## プロフィール

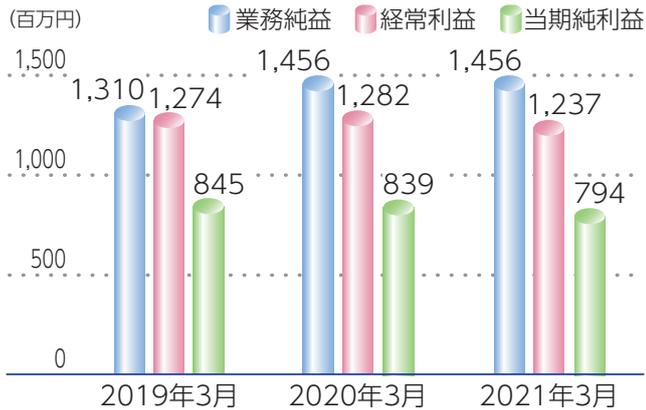
名 称	： 株式会社 神奈川銀行
設 立	： 1953年7月30日 （営業開始：1953年8月14日）
本 店 所 在 地	： 横浜市中区長者町9-166
資 本 金	： 6,191百万円
預 金	： 4,799億円
貸 出 金	： 3,834億円
自己資本比率	： 9.78%（単体、国内基準）
店 舗 数	： 34店舗
従 業 員 数	： 367人
ホームページアドレス	： <a href="https://www.kanagawabank.co.jp">https://www.kanagawabank.co.jp</a> （2021年3月31日現在）

## 2020年度業績の概要

当行は、株主の皆さまやお取引先のご支援のもとに、役職員が一体となり、地域密着の徹底と経営体質の強化に努めております。お客さまの多様化・複雑化する課題に対し、質の高い金融サービスをご提供し、これまで以上に皆さまから支持される地域金融機関を目指すとともに、収益力の強化と経営の健全性を堅持してまいります。

### ●●● 主要計数

#### 業務純益・経常利益・当期純利益の推移



銀行の本業から生じる業務純益につきましては、14億56百万円となりました。資金の効率的調達・運用による収益力向上や、役務取引等収益の増強に取り組みました結果、経常利益は12億37百万円、当期純利益は7億94百万円となりました。

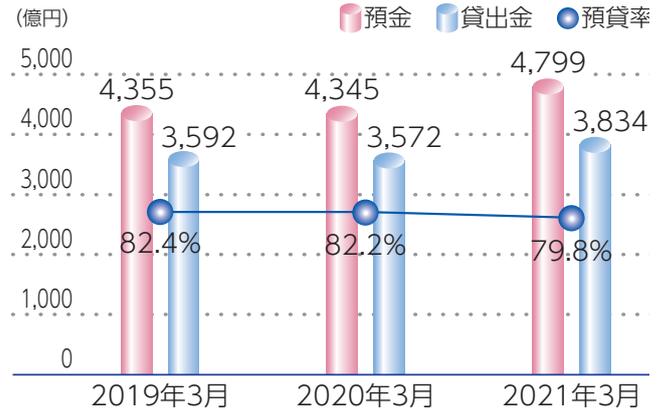
#### 自己資本比率の推移



自己資本比率は、単体9.78%（連結9.84%）と国内基準行が健全とされる4%を大きく上回っています。

今後も良質な資産の積み上げを図るとともに、内部留保の拡充により自己資本比率の向上に努めてまいります。

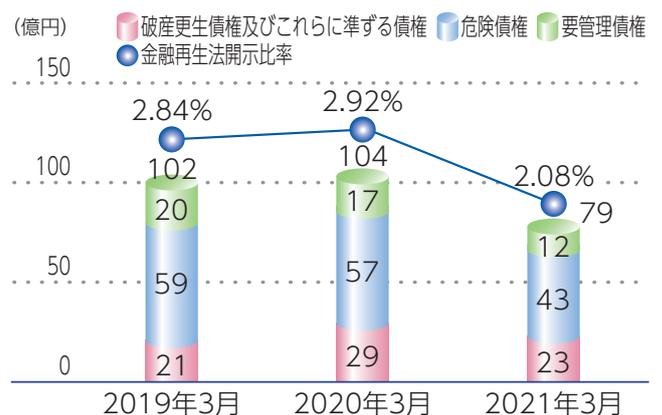
#### 預金・貸出金残高の推移



預金は、法人預金・個人預金ともに増加した結果、前年同期と比べて454億円増加し、4,799億円となりました。

貸出金は、新型コロナ対策資金も含め、中小企業向け融資を積極的に推進した結果、前年同期と比べて262億円増加し、3,834億円となりました。

#### 不良債権比率（金融再生法開示債権）の推移



資産の健全性強化を経営の重要課題と位置づけ、不良債権への取組みを強化しています。金融再生法の開示基準による不良債権は79億円、総与信に対する比率は2.08%となりました。

# 経営方針

第13次中期経営計画「地域密着 かなぎん 絆～あなたとともに～」2021年4月1日～2024年3月31日（3か年計画）

当行では、「地域のお客さまを支えながら、ともに発展する」という願いを込めて、「地域密着 かなぎん 絆～あなたとともに～」を策定し、2021年4月1日から実施しています。「地域プレゼンス（地域における存在感）の向上」を目指し、私たちの理念である「地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行」の実現を目標に各種施策を実施してまいります。

## 私たちの理念

地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行

## 計画コンセプト

地域プレゼンス（地域における存在感）の向上

## 重点戦略

### キーワード

1. お客さま本位の徹底 2. 真のメイン化 3. 収益力の強化

#### 営業戦略

- 神奈川県内の中小企業および個人のお客さま向け取引の拡大・強化
  - └お客さま本位の営業活動の展開（経営課題解決に向けた支援体制の強化）
  - └お客さま志向の資産運用提案（フィデューシャリーデューティへの対応）
- 地域活性化への取組み
  - └地域との交流・地域貢献活動の推進
- サービス・商品の充実によるお客さま利便性の向上

#### チャネル戦略

- 既存店舗の機能強化
- 効率的な販売チャネルの構築・強化（各業務に特化した専門チームの活用）

#### 人財・組織戦略

- 効率的な組織運営（BPRの推進・営業現場の意見反映）
- 人財の確保および育成（専門人財・若手行員の育成）

#### 経営管理戦略

- 経営管理態勢の強化（マネロン・テロ資金供与、金融犯罪への対応強化）

#### DX（デジタルトランスフォーメーション）戦略

- デジタル技術を活用した組織横断的な態勢の整備
  - └デジタル化の推進強化を目的とした金融サービスや銀行業務のイノベーションへの対応



## 計数目標（2024年3月末）

業容目標	資金量	5,050億円以上	融資量	3,950億円以上
	中小企業等貸出金比率	90%以上	事業性融資取引先数	5,200先以上
収益目標	業務粗利益	78億円以上	業務純益	16億円以上
	OHR（経費率）	78%以下		

# 経営方針

## リスク管理態勢について

金融の自由化や国際化の進展、情報通信技術の高度化に伴い、金融機関の直面するリスクはますます多様化・複雑化しており、リスクを適切に把握し、管理し、的確に対応することが一層重要となっています。このような環境の中、当行では、リスク管理を経営の重点課題と位置付け、経営の健全性維持と安定収益の確保を図るため、リスク管理態勢の充実・強化に努めています。

### ●●● リスク管理の基本方針

当行では、取締役会で決定した「リスク管理の基本規程」に基づき、経営方針と一体となった下記のリスク管理方針を定めてリスク管理を行っています。

- ・当行は、経営の健全性を確保するために、各業務が内包する種々のリスクを把握したうえで、当行の経営戦略およびリスク特性等に応じた適切なリスク管理を行う態勢を構築する。
- ・当行は、地域密着型金融の担い手として、中小企業金融の円滑化を図ることを重要な使命としており、そのためには適切なリスク管理に裏打ちされた積極的なリスクテイクが重要であるということを常に銘記する。

### ●●● リスク管理態勢

当行では、各種リスクを統合的に管理するための統括機関として「リスク管理常務会」を設置しています。また、リスクカテゴリーごとに主管部を定め、各種リスクの特性を正しく認識しリスク管理の高度化を図るとともに、総合企画部内に「リスク管理室」を設置して、全行的なリスクを一元的・統合的に把握し管理しています。

リスク管理に係る重要な方針や具体的な行動計画・実施状況等は、リスク管理室および各リスクの主管部から、定期的および必要に応じてリスク管理常務会に報告され、リスク管理常務会は厳格なチェックと有効な管理態勢構築に向けた協議を行っています。

#### ・信用リスク

資産の健全性を堅持するために、信用リスク管理に関する取決めとして「信用リスク管理規程」を制定し、リスクの分散化を図るなど、適切な信用リスクの管理を行っています。

組織体制は、信用リスク管理部門（審査部・関連部）と営業推進部門（営業統括部・営業店）を分離し、適切な審査を行うこととしています。さらに、審査部を中心に営業店長決裁から常務会決裁まで、金額等により段階的な審査態勢をとり、審査管理の強化に努めています。

また、自己査定結果に基づき適切な償却・引当を行い、資産のより一層の健全化を図るとともに研修や会議、トレーニーなどを通じて、行員一人一人の審査能力の維持・向上を図っています。

#### ・市場リスク・流動性リスク（ALM管理態勢）

当行の資産（貸出金、有価証券等）と負債（お客さまからお預かりしている預金等）にかかわる市場リスク（金利変動リスク、価格変動リスク等）や流動性リスクについて、ALMサポートシステムによりリスクの把握・管理を行っています。

具体的には、ギャップ分析による調達・運用の管理、金利変動等を想定したシミュレーションによる収益管

理などを行うことにより、各リスクの収益に与える影響等を把握するとともに、収益とリスクのバランスの適正化維持に努めています。

#### ・オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、当行の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当行が損失を被るリスクをいい、具体的には、事務リスク、システムリスク、サイバーセキュリティリスク、リーガルリスク、人的リスク、有形資産リスク、レピュテーションリスクを指します。これらのリスクは、銀行業務全般について多種多様な形で内在しており、当行では、それぞれのリスクを最小限に抑えるため、リスク管理常務会や主管部が各リスクの所在を十分に把握したうえで、的確な行内ルールを策定し、研修・教育により遵守を徹底させるなどの取組みを行っております。

#### ・その他のリスク

以上のリスク管理態勢に加え、大規模災害等に対処するため、当行では、「危機管理対策マニュアル」や「緊急災害時マニュアル」を制定し、日頃からの役職員の心構えや準備・点検、リスクが顕在化した場合の対応などを定めています。

## 内部監査態勢について

当行は取締役会において「内部監査方針」を制定し、内部監査が適切に機能するよう、他の部門から独立し内部監査を実施する専門組織として監査部を設置しています。監査部は被監査部門におけるリスク状況を評価し、業務執行状況や内部管理態勢が適切であるかを検証するため営業店、本部、子会社の全部門を対象に監査を行っています。

## コンプライアンス（法令等遵守）について

当行は、銀行業務の高い公共的使命や経済社会の発展に貢献するという社会的責任の重みを十分に認識しています。

そのため、従来より、健全な銀行業務の運営を目指し、コンプライアンスの充実を経営の最重要課題として位置付け、法令や社会規範の遵守の徹底を通じて、将来にわたり当行が、地域社会やお客さまから必要とされる銀行であるとの高い評価を受け、その信頼にお応えできるように、次のとおり取り組んでいます。

### ●●● コンプライアンス態勢

当行は、2005年7月に、コンプライアンス態勢を充実させるため「法務室」を改編し、コンプライアンス統括部を設置しました。2007年6月には、コンプライアンス統括部に「顧客保護管理室」を設置し、お客さまに関する事項に対応しています。さらに、本部各部署および営業店におけるコンプライアンスの責任者として、各部署の次席者を「コンプライアンス担当者」に任命しています。また、役職者全員にシニアコンプライアンスオフィサーの資格取得を義務付けています。

コンプライアンス統括部では、行内外発出文書・新規業務等に係る事前のチェックや本支店の日常業務における法令等遵守状況の管理・指導の他、法務に関する調査・研究を行っています。また、法務リスクに関する重要事項の審議等を外部の法律専門家を加えて行う諮問機関として「コンプライアンス委員会」を設置し、法務リスク管理に努めています。

### ●●● 行動規範

法令等遵守（コンプライアンス）の基本方針、基準として、法令のみならず就業規則や社会的規範を織り込んだ「行動規範」を制定して役職員全員が所持しています。

また、企業行動原則、遵守すべき主要法令などを解説した「コンプライアンス・マニュアル」を全行員に配付し、行内勉強会を実施するなど、コンプライアンス・マインド重視の企業風土の醸成、浸透に努めています。

### ●●● 金融商品取引法

2007年9月30日金融商品取引法施行に伴い、当行は金融商品販売業者として、お客さまの知識・経験・財産の状況、取引の目的などを踏まえ、適切な商品の勧誘に努めています。

### ●●● 公益通報制度

2006年4月1日より公益通報者保護法が施行されたことに伴い、「公益通報者保護規程」を制定し、その趣旨の浸透を図っています。

### ●●● コンプライアンスのチェック態勢

当行は、コンプライアンス態勢整備や推進活動など、年間の実践計画（コンプライアンス・プログラム）を定め、年度途中においても、その進捗状況をきめ細かく見直して、コンプライアンス態勢の浸透に努力しています。

またコンプライアンス統括部と全役職員との間に「ホットライン」、「郵便私書箱」を設け、コンプライアンスに係るトラブル等の報告・連絡・相談ができる仕組みにより、相互牽制を図るとともに、いち早く対処・是正を行うよう努めています。

### ●●● マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止方針

当行は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策を、経営上の最重要課題の一つと位置づけております。適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保するための基本方針を定め、管理態勢を構築しています。

## 個人情報保護の取組みについて

当行は、従来より、顧客情報の管理を重要なリスク管理の一つとして捉え、「プライバシーポリシー」の公表や「個人情報保護規程」等を制定し、職員への周知徹底のための教育・訓練の実施により、個人情報の適切な管理に努めています。

### プライバシーポリシー

株式会社神奈川銀行（以下「当行」といいます）は、当行の個人情報保護に関する取組方針および個人情報（お客様の個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報（以下、総称して「特定個人情報等」といいます）を含みます）の取扱いに関する考え方として、下記の「プライバシーポリシー」を制定し、公表いたします。

- 個人情報保護に関する法令等の遵守について  
当行は、個人情報の適切な保護と利用を重要な社会的責任と認識し、「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」をはじめとする関係法令等に加えて、本ポリシーをはじめとする当行の諸規程を遵守いたします。
- 個人情報の取得、利用および第三者への提供について  
(1) 当行は、個人情報の取得、利用にあたっては、その利用目的を特定し、当行のホームページ等で公表することといたします。（お客様との円滑な取引や、お客様へのより良いサービスの提供のために個人情報を取得・利用するというのが基本的な考え方です。）また、利用目的を変更した場合は、変更した利用目的について、当行のホームページ等で公表することといたします。なお与信事業に際しては、その利用目的についてご本人の同意を得る事といたします。  
(2) 当行は、ご本人の同意を得ている場合、法令に基づく場合等を除き、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことはいたしません。なお、個人番号は、法令等で認められる利用目的以外の目的で利用することはいたしません。  
(3) 当行では、例えば、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。
  - 商品やサービスの申込書など、お客様にご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合
  - 各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関の第三者から、個人情報が提供される場合
  - 市販の書籍に記載された情報や、新聞やインターネットで公表された情報を利用する場合  
(4) 当行は、偽りその他不正な手段により個人情報を取得することはいいたしません。また、機械（センシティブ）情報については、法令に基づく場合等を除き、取得、利用および第三者への提供はいたしません。  
(5) 当行は、当行とご本人との間で契約を締結することに伴って、直接書面に記載されたご本人の個人情報を取得する場合、上記（1）の公表にかかわらず、その利用目的を明示し、ご本人の同意を得ることといたします。  
(6) 当行は、ご本人の同意を得ている場合、法令に基づく場合等を除き、取得した個人データ（注）を第三者に提供することはいいたしません。（外国にある第三者への提供を含みます）なお、特定個人情報等は、法令で認められる場合を除き、第三者へ提供いたしません。  
（注）「個人データ」とは、個人情報データベース等（個人情報を含む情報の集合物で、特定の個人情報をコンピュータ等で検索できるように体系的に構成したもの等）を構成する個人情報をいいます。  
(7) 当行は、利用目的の達成に必要な範囲内で個人データの取扱いを外部に委託することがありますが、当該委託にあたっては、委託する個人データの適正な取扱いが確保されるための契約を締結し、定期的にその取扱い状況を点検いたします。  
当行では、例えば、以下のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っております。（委託する事務の例）
  - 取引明細通知書発送に関わる事務
  - ダイレクトメールの発送に関わる事務
  - 外国為替等の対外取引関係事務
  - 情報システムの運用・保守に関わる業務  
(8) 当行では、当行の子会社等との間で個人データを共同利用することがありますが、当該共同利用にあたっては、上記1.の法令等に

もとづき、共同利用者の範囲等の必要事項を定め、当行のホームページへの掲載等により、当該必要事項をご本人の知り得る状態に置くことといたします。

- 個人データの管理方法および漏えい等の防止等について  
(1) 当行は、取得した個人データを適切に管理するために、個人データを取り扱う部室店ごとに管理者を設置したうえで、上記1.の法令等に基づき、組織的・人的・物理的・技術的な安全管理措置を講じます。このうち、個人情報の漏えい等に対しては、不正アクセス対策、コンピュータウイルス対策等の適切な情報セキュリティ対策を講じるによりその発生を防止することといたします。  
(2) 当行は、個人データを正確かつ最新の内容にするように常に適切な措置を講じることといたします。
- 保有個人データの開示、訂正等ご請求等について  
(1) 当行は、上記1.の法令等にもとづき、ご本人からの保有個人データ（注）の開示、利用目的の通知、訂正、利用停止等および第三者提供の停止（以下「開示、訂正等」といいます）のご請求を受け付けいたします。当該ご請求をご希望の場合は、取引店にお申し出いただければ、ご本人であることを確認させていただいたうえで、当行所定の書面をお渡しいたしますので、必要事項をご記入・押印の上、ご提出ください。なお、当該ご請求のうち、開示のご請求および利用目的の通知のご請求につきましては、当行所定の手数料をご負担いただきます。  
（注）保有個人データとは、当行が開示、訂正等を行う権限を有する個人データをいいます。  
(2) 当行が行うダイレクトメールや電話によるご案内について、ご本人がご希望されない場合は、取引店にお申し出ください。ご本人であることを確認させていただいたうえで、直ちに取扱いを中止させていただきます。
- 個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関するご質問、苦情について  
(1) 当行の個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関するご質問、苦情については、取引店または下記の相談窓口でお受けいたします。ご質問に対しては、速やかにご回答することとし、苦情に対しては、迅速に事実関係等を調査したうえで、誠意をもって対処させていただきます。

【個人情報の取扱いに関する相談窓口】

231-0033 横浜市中区長者町9-166

神奈川銀行 お客様相談窓口 電話 045-261-2641

（受付時間：銀行窓口営業日の9時00分～17時00分）

(2) 認定個人情報保護団体の名称および連絡先

<銀行業務等>

当行は、認定個人情報保護団体である全国個人情報保護協議会の会員です。全国個人情報保護協議会の苦情・相談窓口（全国銀行協会相談室および銀行とりひき相談所）では、会員の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けいたします。

○全国個人情報保護協議会 <http://www.abpdpc.gr.jp>

【苦情・相談窓口】 電話番号03-6202-2564

またはお近くの銀行とりひき相談所

<証券業務>

当行は、認定個人情報保護団体である日本証券業協会の特別会員です。当行の証券業務に関する個人情報の取扱いについての苦情・相談は、日本証券業協会 個人情報相談室でもお受けしております。

○日本証券業協会 個人情報相談室 <http://www.jsda.or.jp>

【苦情・相談窓口】 電話番号03-6665-6784

6. 個人情報保護への取組の維持・改善について

当行は、適切なコンプライアンス・プログラムを構築し、個人情報が上記の考え方・方針にもとづき適正に取り扱われるよう従業員への教育・監督を徹底し、取扱いの状況を点検するとともに、継続的に上記の考え方・方針を見直し、個人情報保護への取組を改善していくこととします。

以上

# 地域とともに

## 地域密着型金融の推進について

当行では、第13次中期経営計画「地域密着 かなぎん 絆～あなたとともに～」において、営業戦略のひとつに「地域活性化への取組み」を掲げており、「地域密着型金融の推進」を重点項目のひとつとしています。

具体的には、お客さまのライフステージ毎の経営課題解決策の提案（コンサルティング機能の発揮）、SDGs（持続可能な開発目標）への取組み強化、地域の面的再生への積極的な参画などを重点課題として取り組むこととしています。本施策に基づき地域密着型金融を推進することによって、今後も地域経済のさらなる発展に貢献できるように取り組んでまいります。

## 地域の皆さまへの新規融資等の取組み

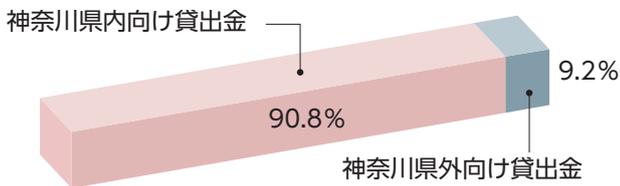
当行は、地域金融機関として、お客さまからお預かりした大切な預金の多くを、地元である神奈川県内の中小企業や個人への貸出に向けています。

地域プレゼンス（地域における存在感）を向上させるため、営業店の店周における取引先数の増加を推進するなど、積極的な営業活動を展開しています。

### ●● 県内貸出に特化

当行の神奈川県内のお客さま向け貸出金残高は3,480億円であり、貸出金全体に占める割合は90.8%となっております。

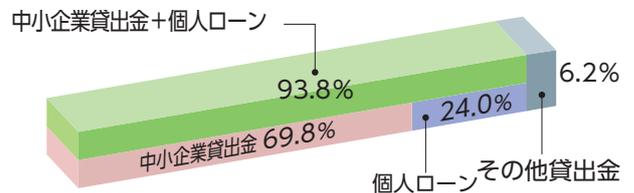
神奈川県内向け貸出金割合（2021年3月31日現在）



### ●● 個人・中小企業貸出に特化

個人・中小企業向け貸出金残高は3,595億円であり、貸出金全体に占める割合は93.8%となっております。

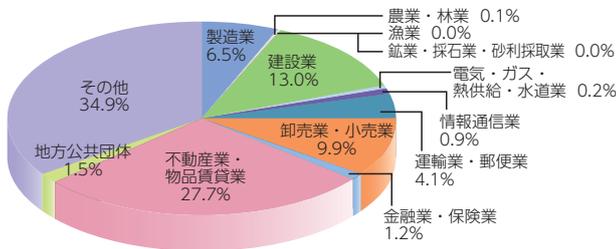
個人・中小企業向け貸出金割合（2021年3月31日現在）



### ●●● 業種別貸出金の状況

さまざまな業種に分散して貸出をしています。

貸出金の業種別割合（2021年3月31日現在）



## 「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針・取組み状況

2013年12月に経営者保証に関するガイドライン研究会（事務局：全国銀行協会および日本商工会議所）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」（以下「本ガイドライン」）を踏まえ、お客さまとの保証契約を締結する場合やお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、適切に対応するよう努めてまいります。

なお、本ガイドラインに基づく2020年度の取組み状況については、以下のとおりとなります。

（単位：件、％）

	2020年4月～2020年9月	2020年10月～2021年3月
新規に無保証で融資した件数 （A B Lを活用し、無保証で融資したものは除く）	384	271
保証契約を解除した件数（※）	24	37
うち、代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	3	0
うち、代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	13	17
新規融資件数	3,312	2,281
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	11.59%	11.88%

（※）「保証契約を解除した件数」における「解除」とは「特定債務保証の解除をした場合」又は「根保証の期限到来前に解除をした場合」又は「根保証の期限到来時に期限延長等をしなかった場合」をいいます。

取組み状況の詳細につきましては、当行ホームページをご参照ください。また、本ガイドラインの詳細につきましては、一般社団法人全国銀行協会および日本商工会議所のホームページをご参照ください。

## 金融仲介機能のベンチマーク

当行では、2016年9月に金融庁より公表された「金融仲介機能のベンチマーク」を地域密着型金融の推進計画の進捗を図る一つの達成指標としております。「金融仲介機能のベンチマーク」を活用することで、さらなる地域密着型金融の推進に取り組んでまいります。なお、取り組み状況の詳細につきましては、当行ホームページをご参照ください。

### ●共通ベンチマーク1

	2019年3月	2020年3月	2021年3月
メイン融資取引先数 (A)	2,010先	2,236先	2,503先
メイン融資取引先への融資額	1,098億円	1,182億円	1,412億円
(A) のうち経営指標※が改善した先 (B)	1,393先	1,599先	1,687先
(B) への融資額	786億円	875億円	996億円

※ 経営指標とは、売上高、営業利益率、労働生産性や就業者数を指します。

### ●共通ベンチマーク2

2021年3月	条件変更先総数	好調先	順調先	不調先
貸付条件変更先の経営改善計画の進捗状況	230先	39先	67先	124先

※ 改善計画に対して売上高または当期利益が120%超の先を好調先、80%～120%の先を順調先、80%未満を不調先としております。

### ●共通ベンチマーク3

	2021年3月
当行が関与した創業支援先	358先

### ●共通ベンチマーク4

	全与信先					
	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	
ライフステージ※別の与信先数 (C)	601先	552先	3,312先	323先	230先	
(C) への融資額	309億円	290億円	1,889億円	121億円	103億円	

※ ライフステージとは、創業または第二創業から5年以内を創業期、売上高平均で直近2期が過去5期の120%超を成長期、80%～120%を安定期、80%未満を低迷期、貸付条件の変更または延滞先を再生期としています。

### ●共通ベンチマーク5

	2021年3月	
	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資先数、残高 (D)	777先	952億円
全融資取引先に占める (D) の割合	15.5%	35.1%

## 各種ご相談窓口のご案内

当行では、お客さまからのさまざまな「ご相談・ご意見・ご要望・苦情等」にお応えする専用窓口を、各営業店または本部に設置しております。ご相談内容に応じた、専門スタッフがご用件を承りますので、お気軽にご利用ください。

ご相談内容	担当部署お問い合わせ先	受付時間
ご利用中のお借入のご返済に関するご相談	お取引のある店舗 「融資ご返済相談窓口担当者」 P18の店舗一覧をご覧ください	<窓 口>午前9時から午後3時まで (銀行休業日は除きます) <お電話>午前9時から午後5時まで (銀行休業日は除きます)
経営者保証に関するガイドラインに係るご相談	本部審査部 審査企画グループ内 「経営者保証に関するホットライン」 045-261-2641 (代表)	<お電話>午前9時から午後5時まで (銀行休業日は除きます)
年金に関するご相談	本部営業統括部内 かなぎん年金相談センター 045-261-1651	<お電話>午前9時から午後5時まで (銀行休業日は除きます)
ご意見・ご要望・苦情等	各店舗の「お客さま相談員」	<窓 口>午前9時から午後3時まで (銀行休業日は除きます) <お電話>午前9時から午後5時まで (銀行休業日は除きます)
	本部コンプライアンス統括部内 「お客さま相談窓口」 045-261-2641 (代表)	<お電話>午前9時から午後5時まで (銀行休業日は除きます)

## 指定紛争解決機関 (全国銀行協会相談室) のご案内

全国銀行協会相談室は、銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関である全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。詳しくは、全国銀行協会のホームページ (<https://www.zenginkyo.or.jp/adr/>) をご参照ください。

ご相談内容	お問い合わせ先	受付時間
銀行に関するご相談・ご照会 銀行に対するご意見・ご要望・苦情等	0570-017109	<お電話>午前9時から午後5時まで 月～金曜日 (祝日および銀行の休業日を除きます)
	03-5252-3772	

# 地域とともに

## SDGsへの取組み

### ●●● 神奈川銀行SDGs宣言

神奈川銀行は、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献するため「神奈川銀行SDGs宣言」を制定しました。

当行としても、SDGsへの取組みをさらに強化してまいります。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



### 神奈川銀行SDGs宣言

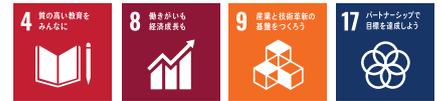
神奈川銀行は、経営理念に基づき、地域金融機関として、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の趣旨に賛同し、企業活動を地域経済の持続的発展と地域社会の活性化につなげ、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

2021年5月

## 地域の面的再生への積極的な参画

### ●●● 各団体との連携した取組み

- ・学校法人関東学院大学と「連携に関する包括協定書」を締結しています。
- ・産学連携による人財育成を目的とした「神奈川産学チャレンジプログラム」に社会貢献の一環として参加しています。
- ・横浜市と「健康経営支援等に係る包括連携に関する協定書」を締結し、横浜市内の事業者の健康経営支援および地域振興・中小企業振興等に取り組んでいます。
- ・神奈川県SDGsの普及促進活動を目的とした「かながわSDGsパートナー」にパートナー企業として参画しています。
- ・神奈川県内の大学と連携し、金融リテラシー向上のため大学生向けに銀行業界研修セミナーを開催しています。



### ●●● 金融経済教育への取組み

- ・学生の職業意識醸成を目的に、インターンシップの受入れを行っています。2020年度は10名を受け入れました。
- ・職業体験プログラムを開催し、2020年度は対面およびWEB形式にて、20日間で242名の大学生を受け入れました。
- ・横浜市教育委員会が主催する「子どもアドベンチャー」に参画しています。



## 中小企業のお客さまへの経営支援に関する取組み状況

### ●●● 成長段階における更なる飛躍が見込まれるお客さまへの支援

- ・当行を含む第二地方銀行協会加盟行は、食に関する共同商談会「地方創生『食の魅力』発見商談会2020」をオンラインデータベース商談会として開催しました。
- ・2020年11月に事業承継や経費削減、補助金活用の各テーマ別に3回に亘り「事業経営オンラインセミナー」を開催しました。
- ・2021年2月に、事業再構築補助金を含めた補助金活用支援のため「最新補助金オンラインセミナー」を開催しました。



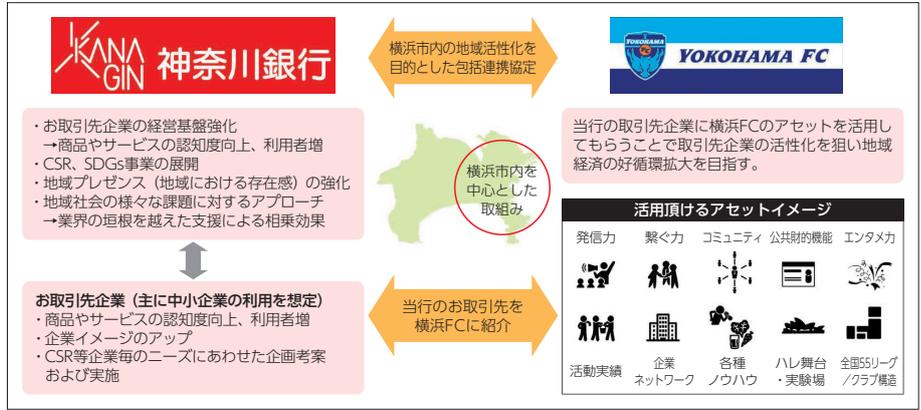
### ●●● 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

- ・事業承継および中小企業M&Aの知識習得・コンサルティング能力向上のため、「事業承継・M&Aエキスパート」資格の受験を推奨しています。現在、関連資格と合わせて138名の資格保有者が在籍しています。
- ・一般社団法人神奈川県中小企業診断協会と「包括的連携・協力に関する協定書」を締結し、経営改善計画策定支援を行っています。

# トピックス

## ●●● 横浜FCとの包括連携協定締結

横浜市とその周辺地域の地域経済活動の拡大および活性化を目的として、横浜FCを運営している株式会社 横浜フリエスポーツクラブと包括連携協定を締結しました。



©YOKOHAMA FC

## ●●● 商品ラインナップの充実

### <グローバルESGバランスファンド>

2021年6月より、神奈川県への寄付スキームを備えた投資信託の取扱いを開始しました。

本商品は地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の仕組みを活用し、野村アセットマネジメント株式会社が販売残高に応じて、神奈川県が実施するSDGs関連事業への寄付金を拠出します。



### <創業期応援ローン>

2021年5月より、創業・新規事業を展開される事業者の皆さまを対象として「創業期応援ローン」の取扱いを開始しました。

最大2,000万円まで融資可能な本商品を契機として、お客さまとのリレーションシップを構築し、今後の事業をサポートさせていただきます。



## ●●● 金融犯罪防止への取組み

末吉支店の窓口において、お客さまの特殊詐欺被害を未然に防いだことから、警察署より感謝状を授与されました。今後もお客さまの大切なご預金をお守りするため、積極的な声掛けをまいります。





## 主な預金業務のご案内 (2021年7月1日現在)

預金の種類		特 色
総合口座	普通預金	貯める、受け取る、支払う、借りるの4つの機能をセットした個人限定の便利な口座です。公共料金の自動支払い、給料や年金の受け取り、キャッシュカードの利用に加え、定期預金の90%（最高200万円）まで融資が受けられます。
	定期預金	
	貯蓄預金	貯蓄性の高い流動性預金です。貯める普通預金とお考えください。
普通預金		出し入れ自由な、生活のお財布代わりの預金です。
当座預金		小切手、手形で支払いのできる預金です。ご商売、事業にご利用ください。
決済用総合口座（無利息型）		預金保険制度による「決済用預金」に該当し、全額保護の対象となる「無利息、要求払い、決済サービスを提供できる」預金です。現行の普通預金（総合口座）からの切替もできます。
決済用普通預金（無利息型）		
通知預金		まとまったお金の短期間の運用にご利用ください。
納税準備預金		納税に備えるための預金です。お利息は非課税となる特典があります。
スーパー定期預金		お手持ちの資金運用にどうぞ。期間3年以上の複利型は半年複利となります。
自由金利型定期預金		まとまった資金運用にどうぞ。1,000万円以上の大口定期預金です。
変動金利定期預金		金利情勢に応じ、6ヶ月毎に適用金利が変わります。
新型期日指定定期預金		最長預入期間3年、1年複利の個人限定の定期預金です。1年経過後は満期日を指定できるほか、一部支払も可能です。
積立定期預金		将来に備えて計画的に積み立てていく定期預金です。
マイプラン（個人の方限定）		積立期限のないエンドレス型の積立定期預金です。
かなぎん年金定期預金		当行で年金をお受け取りの方に金利を上乗せした定期預金です。2022年3月31日までお取扱いします。
かなぎん年金予約定期預金		58歳以上65歳未満の方で、当行に公的年金のお振込をご予約いただいた方に金利を上乗せした定期預金です。2022年3月31日までお取扱いします。
かなぎん相続定期預金		相続手続きにより新たに取得した資金について、金利を上乗せした定期預金です。
退職金定期預金		退職金などの新たなご資金について、金利を上乗せした定期預金です。
サックス定期預金		当行に新たなご資金でのお預入れなどについて、金利を上乗せした定期預金です。
バランスプラン定期預金		投資信託または外貨定期預金とセットした金利上乗せの定期預金です。
財形預金		給料、ボーナスからの天引きで積み立てていく預金です。
譲渡性預金（NCD）		預入金額5,000万円以上の譲渡可能な預金です。
外貨預金		米ドルによる預金です。*11頁の「商品のご利用にあたっての留意事項」をご参照ください。

\*金利、その他詳しくは、各店窓口または営業担当者にお尋ねください。

## 事業者向けの主な融資のご案内 (2021年7月1日現在)

区 分	利用資格・条件等
事業資金融資	運転資金や設備資金など企業経営に必要な資金にご利用ください。県・市の各種制度融資、日本政策金融公庫などの代理貸付業務も行っています。
創業支援特別融資	新たに事業を創業する方、または創業して5年未満の個人事業主、企業の方を対象とした事業資金です。
かなぎんビジネスサポートローン かなぎんスモールビジネスローン	無担保・第三者保証人不要の融資です。
かなぎん TKC戦略経営者ローン	TKC会員関与先企業を対象とした無担保・第三者保証人不要の融資です。
かなぎん商工会議所 会員企業向け融資	商工会議所会員企業を対象とした無担保・第三者保証人不要の融資です。
外貨貸付（インパクトローン）	米ドル建ての外貨手形貸付です。
社債引受	当行が保証する無担保私募債の発行により長期固定による安定的な資金調達が可能です。
銀行保証付無担保私募債	

# 営業のご案内

## 個人向けの主な融資のご案内 (2021年7月1日現在)

区 分	使 途 等
住 宅 ロ ー ン	住宅の購入、増改築、お借り換え等の資金にご利用いただけます。資金使途等により最適な商品をご利用ください。
リフォームローン	増改築、リフォーム等にご利用ください。
住宅金融支援機構買取型住宅ローン 「フラット35」	長期固定金利の住宅ローンです。
かなぎんスーパーローン	個人の健全な生活に必要な資金等にご利用ください。
かなぎんプレミアムローン (Web完結型)	
住宅ローン利用者向けフリーローン	
住宅所有者フリーローン	
かなぎんフリーローン	個人の健全な生活に必要な資金や個人事業主の事業資金等にご利用ください。
オ ー ト ロ ー ン	自家用車の購入資金等にご利用ください。便利なWeb完結型もございます。
学 資 ロ ー ン	入学金・授業料等にご利用ください。
教育カードローン	専用カードで便利に出し入れできるカードローンです。入学金・授業料等にご利用ください。
介護・多目的ローン	介護・医療資金等、個人の健全な生活に必要な資金等にご利用ください。
住宅サポートカードローン	専用カードで便利に出し入れできるカードローンです。個人の健全な生活に必要な資金等にご利用ください。
マイサポート	
リバースモーゲージローン	ご自宅等を担保にシニア層を中心に幅広いご使用目的にお使いいただけます。事業用資金にも対応しています。
ワ イ ド ロ ー ン	個人の健全な生活に必要な資金や個人事業主の事業資金等にご利用ください。

## かなぎんの主なサービスのご案内 (2021年7月1日現在)

項 目	内 容 等
お受け取り・お支払い	給与、各種年金、配当金等のお受け取りや、公共料金、保険料、クレジットカードのお支払いなどがご利用いただけます。
お振込み・ご送金・お取立て	安全確実な、かなぎんの為替をご利用ください。
かなぎんキャッシュサービス	カード1枚でかなぎん本支店のATM、全国キャッシュサービス提携金融機関、提携コンビニATM等で現金が引き出せます。また、デビットカードとしてもご利用いただけます。
かなぎんダイレクトバンキング	パソコンや携帯電話・スマートフォンを利用して振替や振込、残高照会、入出金明細照会など、各種サービスがご利用いただけます。
かなぎんビジネスダイレクト	パソコンを利用して振替や振込、残高照会、入出金明細照会のほか、総合振込サービスや給与・賞与振込サービスなどがご利用いただけます。
貸金庫	証券、権利証、貴金属など大切な貴重品を安全にお預かりします。
夜間金庫	銀行の営業時間外に売上代金等をお預かりします。

## かなぎんの主な手数料 (消費税を含みます。2021年7月1日現在)

### ○内国為替手数料 (1件当たり)

	神奈川銀行宛		他行宛
	同一店	他店	
振 込			
窓口 扱い	3万円未満	330円	660円
	3万円以上	550円	880円
ATM 利用	3万円未満	110円	440円
	3万円以上	220円	660円
送金手数料		440円	880円

### ○手形小切手交付手数料およびその他の主な手数料

小 切 手	1冊 (50枚)	2,200円
約 束 手 形	1冊 (50枚)	2,200円
為 替 手 形	1冊 (25枚)	1,100円
当座預金開設手数料	1口座	11,000円
自己宛小切手発行手数料	1枚	880円
残高証明書発行手数料	継続発行 (業務単位毎)	550円
	都度発行 (業務単位毎)	770円
	定形外 (1通あたり)	1,100円
	監査法人用 (1通あたり)	3,300円
通帳・カード再発行手数料	1件	1,100円
夜間金庫使用料	1ヶ月	8,800円
貸金庫手数料	大きさ等で異なります。窓口でお尋ねください。	
両 替 手 数 料	枚数により異なります。窓口でお尋ねください。	

代金取立手数料 (東京・横浜交換以外)	880円
代金取立期日管理 (東京・横浜交換のみ)	220円

## かなぎんATMおよび提携金融機関ATMのご案内 (消費税を含みます。2021年7月1日現在)

### ●●● 当行カード・通帳によるお取引

		8:00		8:45		18:00		21:00	
かなぎん	お引出し	月～金	110円	無料				110円	
		土・日・祝	110円						
	お振込 お預入れ・お振替 通帳記入・繰越	全日	振込手数料のみ						
			無料						

### ●●● 主な提携金融機関ATMサービス

		8:00		8:45		18:00		21:00	
横浜銀行	お引出し	月～金	110円	無料				110円	
		土・日・祝	110円						

		0:00		8:45		18:00		24:00	
セブン銀行 <24hご利用可能>	お引出し お預入れ	月～金	110円	無料				110円	
		土・日・祝	110円						

		0:00		8:45		18:00		24:00	
VIEW ALTTE <24hご利用可能>	お引出し	月～金	110円	無料				110円	
		土・日・祝	110円						

		0:00		8:45		18:00		24:00	
ローソン銀行 <24hご利用可能>	お引出し お預入れ	月～金	220円	110円				220円	
		土・日・祝	220円						

		0:00		8:45		18:00		24:00	
イーネット <24hご利用可能>	お引出し お預入れ	月～金	220円	110円				220円	
		土・日・祝	220円						

		8:00		8:45		18:00		21:00	
イオン銀行	お引出し お預入れ	月～金	220円	110円				220円	
		土・日・祝	220円						

		8:00		8:45		9:00		14:00		18:00		21:00	
ゆうちょ銀行	お引出し お預入れ	月～金	220円	110円				220円					
		土	220円			110円		220円					
		日・祝	220円										

※残高照会はずべてのATMで無料でご利用になれます。  
※その他の詳細は当行ホームページにてご確認ください。

## Webサービスのご案内 (2021年7月1日現在)

### かなぎん口座開設アプリのご案内



下記のいずれかの方法で、アプリをダウンロードしてください。

iPhoneをご利用の方はこちら

Androidをご利用の方はこちら

App Store からダウンロード

Google Play からダウンロード

ご来店不要で普通預金の口座開設が可能となる、個人のお客さま向けアプリです。

### Web完結型ローンのご案内



かなぎんオートローン

かなぎんプレミアムローン

教育カードローン

新オートローン

スーパーローン

神奈川銀行 個人ローン

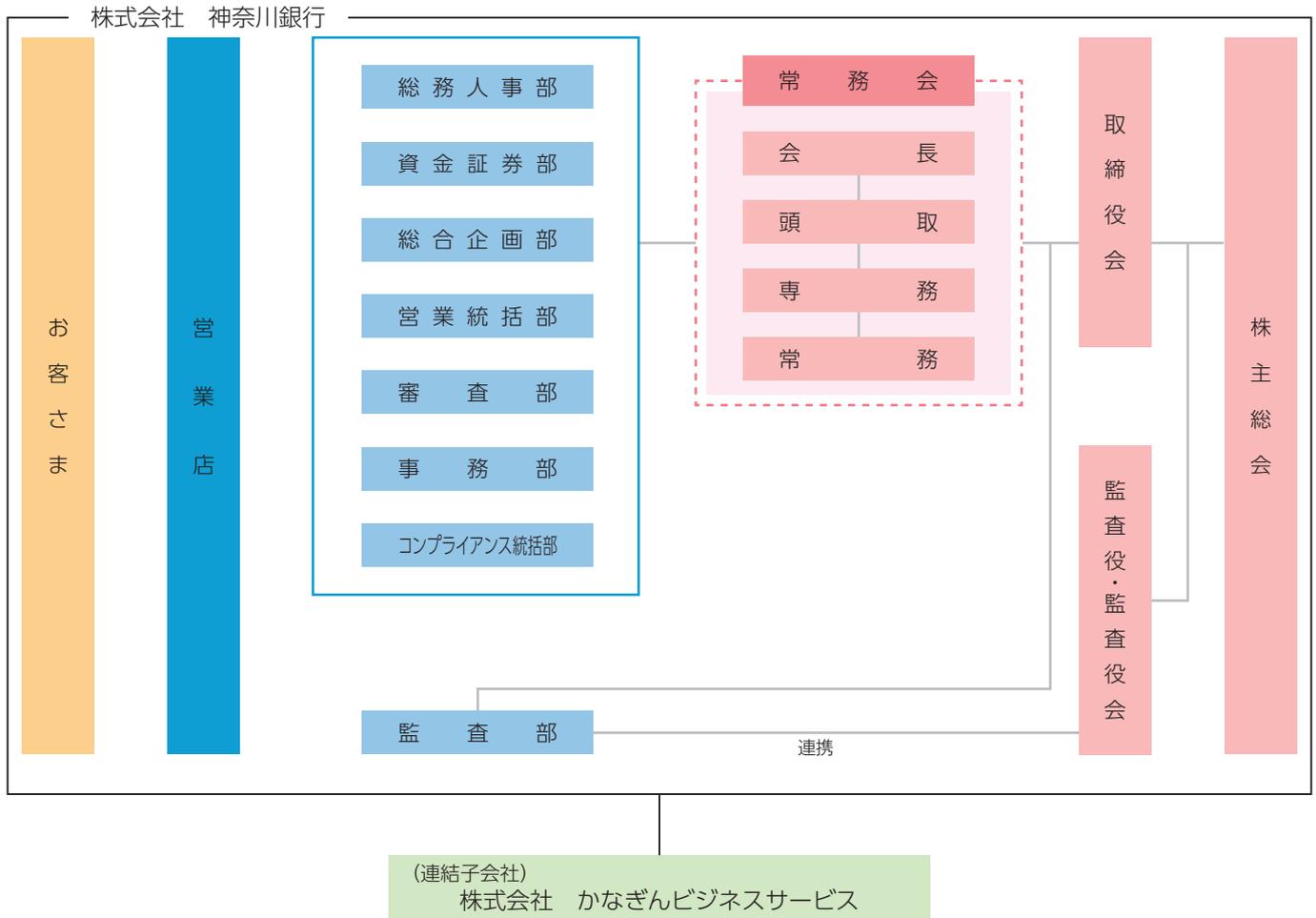
検索

もしくはQRコードで簡単アクセス

ローンお申込みからご契約までご来店不要、Web完結型ローンをぜひご利用ください。

# 当行の組織等

## 組織図 (2021年6月18日現在)



## 役員 (2021年6月18日現在)

役職	氏名	職名
取締役会長 (代表取締役)	三村 智之	
取締役頭取 (代表取締役)	近藤 和明	
常務取締役	本山 誠	総合企画部長
常務取締役	長谷川 隆	
取締役	小木曾辰治	監査部長
取締役	佐々木則夫	営業統括部長
取締役	飛鳥田一朗	(社外取締役)
取締役	大場 茂美	(社外取締役)
監査役	藤井 秀樹	常勤
監査役	菊池 潔	非常勤 (社外監査役)
監査役	鷺山 雄一	非常勤 (社外監査役)
執行役員	永野 浩二	本店営業部長 兼 横浜橋通支店長 兼 本店エリア営業部長
執行役員	本間 篤史	総務人事部長 兼 コンプライアンス統括部長
執行役員	樋口 一樹	審査部長

## 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

区分	2019年度	2020年度
従業員数	369人	367人
平均年齢	38歳3月	38歳3月
平均勤続年数	14年11月	14年11月
平均年間給与	5,329千円	5,273千円

※従業員数は、嘱託及び臨時従業員 (2019年度160人、2020年度158人) を含んでいません。  
 なお、取締役を兼任しない執行役員 (2019年度2人、2020年度2人) を含んでいます。  
 ※平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

ページ

- 17 当行の株式
- 18 店舗のご案内

## 19 連結情報

- 19 関係会社の状況等
- 20 経営指標等の推移
- 21 財務諸表等
  - 経理の状況
  - 連結貸借対照表
  - 連結損益計算書
  - 連結包括利益計算書
  - 連結株主資本等変動計算書
  - 連結キャッシュ・フロー計算書
- 27 連結ベースの事業の状況
  - 国内・国際業務部門別収支
  - 国内・国際業務部門別役務取引の状況
  - 国内・国際業務部門別預金残高の状況
  - 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

2019年度並びに2020年度の連結計算書類並びに計算書類は「会社法」第396条第1項の規定により、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

2019年度並びに2020年度の連結財務諸表並びに財務諸表は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

原則として、金額は単位未満を切り捨てて表示しています。また、構成比等については小数点以下第2位を四捨五入して表示しています。

2019年度は、2019年4月1日から2020年3月31日までの期間、または2020年3月31日現在をさします。

2020年度は、2020年4月1日から2021年3月31日までの期間、または2021年3月31日現在をさします。

ページ

## 29 単体情報

- 29 経営指標等の推移
- 30 損益の概要
- 31 財務諸表等
  - 経理の状況
  - 貸借対照表
  - 損益計算書
  - 株主資本等変動計算書
- 35 諸比率・諸効率等
  - 利回り・利鞘
  - 利益率
  - 粗利益
  - 資金運用・調達勘定の平均残高等
  - 役務取引の状況
  - その他業務利益の内訳
  - 受取利息・支払利息の増減分析
  - 営業経費の内訳
  - 預貸率
  - 預証率
  - 効率
- 38 資金調達
  - 預金科目別残高
  - 預金者別預金残高
  - 定期預金残存期間別残高
- 39 資金運用
  - 貸出金科目別残高
  - 貸出金残存期間別内訳
  - 貸出金および支払承諾見返の担保別内訳
  - 貸出金使途別内訳
  - 消費者ローン残高
  - 貸出金業種別内訳
  - 中小企業等に対する貸出金
  - 貸出金償却額
  - 特定海外債権残高
  - 特定海外債権引当勘定
  - 貸倒引当金内訳
  - 金融再生法基準の開示債権
  - リスク管理債権
  - 有価証券残高
  - 有価証券の残存期間別残高
  - 有価証券関係
  - 金銭の信託関係
  - その他有価証券評価差額金
  - デリバティブ取引情報
- 45 証券・為替業務
  - 公共債引受額
  - 国債等公共債および証券投資信託の窓販実績
  - 公共債ディーリング業務
  - 内国為替取扱高
  - 外国為替取扱高

## 46 自己資本の充実の状況等

# 当行の株式

## 株式の総数 (2021年3月31日現在)

発行可能株式総数	10,000,000株
発行済株式総数	4,674,900株
（うち普通株式）	4,474,900株
（うち第1回A種優先株式）	200,000株

## 株式所有者別状況 (2021年3月31日現在)

### 1. 普通株式

区分	株主数 (人)	所有株式数		
		(単元)	割合(%)	
株式の状況 (1単元の株式数100株)	1,230	44,524	100.00	
政府及び 地方公共団体	—	—	—	
金融機関	22	7,849	17.63	
金融商品取引業者	3	232	0.52	
その他の法人	399	27,075	60.81	
外国 法人等	個人以外	—	—	
	個人	—	—	
	個人その他	806	9,368	21.04
単元未満株式の状況		株 22,500		

\*自己株式16,363株は「個人その他」に163単元、「単元未満株式の状況」に63株含まれております。

### 2. 第1回A種優先株式

区分	株主数 (人)	所有株式数	
		(単元)	割合(%)
株式の状況 (1単元の株式数100株)	15	2,000	100.00
政府及び 地方公共団体	—	—	—
金融機関	3	1,215	60.75
金融商品取引業者	—	—	—
その他の法人	12	785	39.25
外国 法人等	個人以外	—	—
	個人	—	—
	個人その他	—	—
単元未満株式の状況		株 —	

## 大株主の状況 (2021年3月31日現在)

### 1. 所有株式数別

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
横浜振興株式会社	430,608	9.24
日本木槽木管株式会社	381,620	8.19
株式会社朋栄	378,991	8.13
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	237,800	5.10
株式会社横浜銀行	199,148	4.27
丸全昭和運輸株式会社	132,280	2.83
株式会社みずほ銀行	131,673	2.82
公益財団法人はまぎん産業文化振興財団	104,998	2.25
馬淵建設株式会社	104,675	2.24
神奈川銀行行員持株会	72,523	1.55
計	2,174,316	46.67

### 2. 所有議決権数別

氏名又は名称	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
横浜振興株式会社	4,306	9.70
株式会社朋栄	3,789	8.54
日本木槽木管株式会社	3,716	8.37
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	2,378	5.36
丸全昭和運輸株式会社	1,322	2.98
株式会社みずほ銀行	1,316	2.96
公益財団法人はまぎん産業文化振興財団	1,049	2.36
馬淵建設株式会社	1,046	2.35
株式会社横浜銀行	1,026	2.31
神奈川銀行行員持株会	725	1.63
計	20,673	46.60

## 資本金の推移 (2021年3月31日現在)

単位：百万円

増資年月日	増資額	新資本金
1978年4月1日	300	900
1988年10月1日	280	1,180
1990年4月1日	926	2,106
1993年3月31日	1,123	3,230
2000年10月1日	1,961	5,191
2021年3月11日	1,000	6,191

\*増資額は資本金の増加額を表示しています。

# 店舗のご案内

## 店舗一覧 (2021年6月30日現在)

店舗名	所在地	電話番号
本店営業部 (ローンセンター)	〒231-0033 横浜市中区長者町9-166 (本店内)	045-261-2641 (045-260-2855)
横浜橋通支店	〒231-0033 横浜市中区長者町9-166	045-261-2641
洪福寺支店	〒220-0072 横浜市西区浅間町5-384-1	045-311-3021
上大岡支店	〒233-0007 横浜市港南区大久保1-20-54	045-842-1861
六角橋支店	〒221-0802 横浜市神奈川区六角橋2-28-22	045-481-6345
中田支店	〒245-0014 横浜市泉区中田南3-1-7	045-802-1365
富岡支店	〒236-0052 横浜市金沢区富岡西7-15-17	045-771-3651
井土ヶ谷支店	〒232-0051 横浜市南区井土ヶ谷上町21-36	045-712-2111
芹ヶ谷支店	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-8-33	045-823-1351
時田支店	〒232-0044 横浜市南区榎町2-41	045-742-2611
本牧支店	〒231-0824 横浜市中区本牧三之谷3-23	045-623-3811
末吉支店	〒230-0011 横浜市鶴見区上末吉5-5-22	045-575-2323
瀬谷支店	〒246-0032 横浜市瀬谷区南台2-11-3	045-303-0321
岡村支店	〒235-0021 横浜市磯子区岡村8-1-28	045-761-3314
根岸支店	〒235-0007 横浜市磯子区西町4-19	045-754-3311
弥生台支店	〒245-0008 横浜市泉区弥生台13-6	045-813-3711
横浜西口支店	〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2	045-411-2011
戸部支店	〒220-0051 横浜市西区中央1-8-20	045-319-1385
センター北支店	〒224-0003 横浜市都筑区中川中央1-29-24	045-910-2230
横須賀支店	〒238-0006 横須賀市日の出町1-15-1	046-823-1480
長井支店	〒238-0316 横須賀市長井1-17-20	046-856-3141
平塚支店	〒254-0052 平塚市平塚2-31-9	0463-31-2981
茅ヶ崎支店	〒253-0056 茅ヶ崎市共恵1-2-24	0467-82-7171
辻堂支店	〒251-0047 藤沢市辻堂1-1-15	0466-36-3155
藤沢支店	〒251-0025 藤沢市鵠沼石上1-5-7	0466-23-2641
六会支店	〒252-0813 藤沢市亀井野2-3-1	0466-82-0551
川崎支店	〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6	044-244-7538
渡田支店	〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6	044-244-7538
中原支店	〒211-0016 川崎市中原区市ノ坪30-1	044-722-9121
相模台支店	〒252-0313 相模原市南区松が枝町24-10	042-743-4511
下大槻支店	〒257-0004 秦野市下大槻410	0463-77-2567
桜ヶ丘支店	〒242-0024 大和市福田5528	046-268-1001
高村支店	〒254-0914 平塚市高村203	0463-34-1011
高座渋谷支店	〒242-0023 大和市渋谷5-22	046-267-9921
横浜橋出張所	〒232-0021 横浜市南区真金町1-1	

# 関係会社の状況等

## 事業の内容 (2021年3月31日現在)

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社(株)かなぎんビジネスサービスで構成され、銀行業務を中心に、証券業務、保険窓口販売業務などの金融サービスを提供しています。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりです。

### 【銀行業】

#### 〈銀行業務〉

当行の本店のほか33支店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、これらの業務に付帯する代理業務を行い、地域特化型の銀行として地域に密着した金融サービスに積極的に取り組んでいます。

#### 〈証券業務〉

当行の有価証券関連部門においては、商品有価証券売買業務、国債等公共債および証券投資信託の窓口販売業務、有価証券投資業務を行っています。

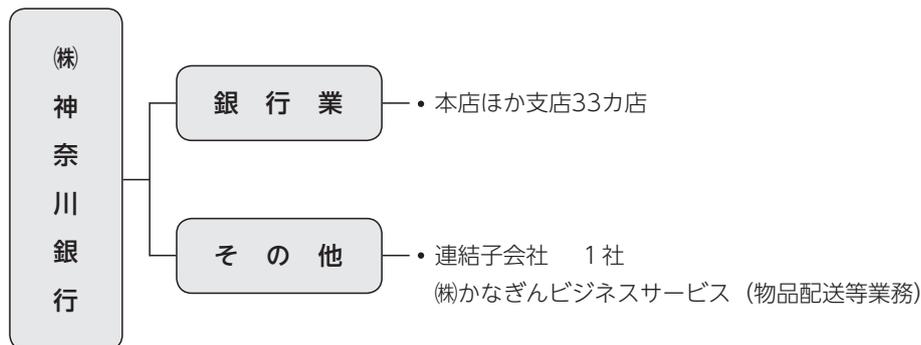
#### 〈保険窓口販売業務〉

当行においては、保険窓口販売業務を行っています。

### 【その他】

連結子会社においては、当行の物品配送などの業務を行っています。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



## 関係会社の状況 (2021年3月31日現在)

会社名：(連結子会社)  
株式会社かなぎんビジネスサービス

所在地：横浜市中区長者町9-166

事業内容：物品配送等業務

設立日：1995年7月3日設立登記

資本金：10百万円

議決権の  
所有割合：100%

### 当行との関係内容

役員の兼任等：3(2)人

営業上の取引：業務受託および預金取引関係

設備の賃貸借：当行より建物の一部賃借

\* 1. 上記連結子会社のうち、有価証券届出書または、有価証券報告書を提出している会社はありません。  
2. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)です。

# 経営指標等の推移

## 当行グループの当期における営業の概況

当連結会計年度の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

預金は、前連結会計年度末比454億38百万円増加し、4,799億77百万円となりました。貸出金は、前連結会計年度末比261億19百万円増加し、3,834億12百万円となりました。有価証券は、前連結会計年度末比51億43百万円増加し、913億円となりました。

損益につきましては、経常収益は83億54百万円、経常利益は12億38百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は7億95百万円となりました。

## 主要な経営指標等の推移《連結》

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
〈損益計算書〉						
連結経常収益	百万円	8,095	8,391	8,391	8,668	8,354
連結経常利益	百万円	929	1,058	1,231	1,284	1,238
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	618	839	801	840	795
連結包括利益	百万円	166	778	556	△500	1,512
〈貸借対照表〉						
連結純資産額	百万円	23,806	24,359	24,692	23,968	27,257
連結総資産額	百万円	464,217	472,091	472,615	470,630	544,977
〈その他〉						
1株当たり純資産額	円	5,338.73	5,463.04	5,537.90	5,375.69	5,664.47
1株当たり当期純利益	円	138.65	188.31	179.81	188.52	177.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	176.69
自己資本比率	%	5.12	5.15	5.22	5.09	5.00
連結自己資本比率（国内基準）	%	8.12	8.03	8.06	8.33	9.84
連結自己資本利益率	%	2.59	3.48	3.26	3.45	3.10
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△6,591	1,002	△11,591	2,552	43,434
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	4,677	4,082	2,067	4,740	△4,454
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△347	△345	△346	△341	1,657
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	14,329	19,070	9,199	16,151	56,789
従業員数	人	370	376	368	370	368
（外、平均臨時従業員数）	（人）	（190）	（180）	（178）	（172）	（162）

- \* 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2016年度、2017年度、2018年度及び2019年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。
3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
5. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を期中平均の純資産額で除して算出しております。なお、期中平均の純資産額は、期首と期末の単純平均で算出しております。

## 経理の状況

当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しています。

### 連結貸借対照表

単位：百万円

区 分	2019年度	2020年度
現金預け金	16,695	59,335
買入金銭債権	84	84
有価証券	86,157	91,300
貸出金	357,293	383,412
外国為替	105	106
その他資産	8,921	8,813
有形固定資産	4,418	4,375
建物	951	921
土地	2,667	2,667
リース資産	307	410
その他の有形固定資産	491	374
無形固定資産	27	27
その他の無形固定資産	27	27
繰延税金資産	278	—
支払承諾見返	231	238
貸倒引当金	△3,584	△2,717
資産の部合計	470,630	544,977
預金	434,539	479,977
借入金	8,300	33,600
その他負債	2,245	2,452
賞与引当金	124	127
退職給付に係る負債	666	494
睡眠預金払戻損失引当金	47	41
繰延税金負債	—	279
再評価に係る繰延税金負債	507	507
支払承諾	231	238
負債の部合計	446,662	517,719
資本金	5,191	6,191
資本剰余金	4,101	5,101
利益剰余金	12,397	12,969
自己株式	△60	△61
株主資本合計	21,629	24,200
その他有価証券評価差額金	1,339	1,939
土地再評価差額金	975	975
退職給付に係る調整累計額	24	141
その他の包括利益累計額合計	2,339	3,056
純資産の部合計	23,968	27,257
負債及び純資産の部合計	470,630	544,977

### 連結損益計算書

単位：百万円

区 分	2019年度	2020年度
経常収益	8,668	8,354
資金運用収益	6,850	6,900
貸出金利息	6,196	6,284
有価証券利息配当金	645	597
コールローン利息及び買入手形利息	1	△0
預け金利息	5	18
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	1,128	1,149
その他業務収益	185	99
その他経常収益	504	204
償却債権取立益	9	5
その他の経常収益	494	198
経常費用	7,384	7,115
資金調達費用	173	150
預金利息	171	146
コールマネー利息及び売渡手形利息	△1	—
その他の支払利息	3	4
役務取引等費用	411	397
その他業務費用	245	135
営業経費	5,961	5,985
その他経常費用	593	447
貸倒引当金繰入額	196	37
その他の経常費用	397	409
経常利益	1,284	1,238
特別利益	9	—
固定資産処分益	9	—
特別損失	2	33
固定資産処分損	2	25
減損損失	—	7
税金等調整前当期純利益	1,291	1,204
法人税、住民税及び事業税	131	146
法人税等調整額	319	262
法人税等合計	451	409
当期純利益	840	795
親会社株主に帰属する当期純利益	840	795

### 連結包括利益計算書

単位：百万円

区 分	2019年度	2020年度
当期純利益	840	795
その他の包括利益	△1,341	717
その他有価証券評価差額金	△1,291	600
退職給付に係る調整額	△49	117
包括利益	△500	1,512
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△500	1,512

連結株主資本等変動計算書

単位：百万円

2019年度

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,191	4,101	11,769	△60	21,001
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当			△222		△222
親会社株主に帰属する当期純利益			840		840
土地再評価差額金の取崩			10		10
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	628	△0	627
当期末残高	5,191	4,101	12,397	△60	21,629

2020年度

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,191	4,101	12,397	△60	21,629
当期変動額					
新株の発行	1,000	1,000			2,000
剰余金の配当			△222		△222
親会社株主に帰属する当期純利益			795		795
土地再評価差額金の取崩					—
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,000	1,000	572	△0	2,571
当期末残高	6,191	5,101	12,969	△61	24,200

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,630	986	74	3,691	24,692
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当					△222
親会社株主に帰属する当期純利益					840
土地再評価差額金の取崩					10
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,291	△10	△49	△1,351	△1,351
当期変動額合計	△1,291	△10	△49	△1,351	△723
当期末残高	1,339	975	24	2,339	23,968

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,339	975	24	2,339	23,968
当期変動額					
新株の発行					2,000
剰余金の配当					△222
親会社株主に帰属する当期純利益					795
土地再評価差額金の取崩					—
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	600	—	117	717	717
当期変動額合計	600	—	117	717	3,288
当期末残高	1,939	975	141	3,056	27,257

連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万円

	2019年度	2020年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,291	1,204
減価償却費	385	359
減損損失	—	7
貸倒引当金の増減(△)	26	△866
賞与引当金の増減額(△は減少)	3	2
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△22	△3
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△23	△5
資金運用収益	△6,850	△6,900
資金調達費用	173	150
有価証券関係損益(△)	△184	△82
固定資産処分損益(△は益)	△9	25
貸出金の純増(△)減	1,907	△26,119
預金の純増減(△)	△969	45,437
借入金の純増減(△)	△700	25,300
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	208	△2,001
コールローン等の純増(△)減	111	—
外国為替(資産)の純増(△)減	△99	△0
資金運用による収入	7,118	7,048
資金調達による支出	△183	△161
その他の負債の増減額(△は減少)	566	45
その他	25	97
小計	2,774	43,538
法人税等の支払額	△221	△103
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,552	43,434

	2019年度	2020年度
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△10,164	△13,207
有価証券の売却による収入	2,449	2,582
有価証券の償還による収入	12,546	6,298
有形固定資産の取得による支出	△139	△127
有形固定資産の売却による収入	47	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,740	△4,454
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	—	2,000
配当金の支払額	△222	△222
自己株式の取得による支出	△0	△0
リース債務の返済による支出	△118	△118
財務活動によるキャッシュ・フロー	△341	1,657
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	6,952	40,637
現金及び現金同等物の期首残高	9,199	16,151
現金及び現金同等物の期末残高	16,151	56,789

## ■注記事項 (2020年度)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 連結の範囲に関する事項
  - 連結子会社 1社  
連結子会社名は、19頁に記載しているため省略しました。
  - 非連結子会社  
該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項  
非連結子会社及び関連会社がないため持分法適用会社はありません。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。
- 会計方針に関する事項
  - 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
  - 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
  - 固定資産の減価償却の方法
    - 有形固定資産（リース資産を除く）  
当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 3年～47年  
その他 3年～20年
    - 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
    - リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。  
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると認められる債権等については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）等により計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は812百万円であります。
- 賞与引当金の計上基準  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準による方法であります。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から費用処理
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
当行の外貨建資産及び負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 消費税等の会計処理  
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるしております。
- 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続  
証券投資信託（ETFを除く）の期中収益分配金（解約・償還時の差損益を含む）については、全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

## (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- 貸倒引当金
- 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額  
貸倒引当金 2,717百万円
  - 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
    - 算出方法  
貸倒引当金の算出方法は、4.会計方針に関する事項「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
    - 主要な仮定  
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響については、当連結会計年度末においても収束には至ってはいないものの、ワクチン接種が国内でも開始されていることから、翌連結会計年度にかけて徐々に収束に向かうものと想定しております。
    - 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響  
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (未適用の会計基準等)

- 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- 「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

- 概要  
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。  
ステップ1：顧客との契約を識別する。  
ステップ2：契約における履行義務を識別する。  
ステップ3：取引価格を算定する。  
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。  
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

- 適用予定日  
2022年3月期の期首より適用予定であります。
- 当該会計基準等の適用による影響  
影響額は、当連結財務諸表の作成時において軽微であります。

- 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

- 概要  
国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- 「金融商品に関する会計基準」における金融商品  
また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品のレベルごととの内訳等に注記事項が定められました。

- 適用予定日  
2022年3月期の期首より適用予定であります。
- 当該会計基準等の適用による影響  
影響額は、当連結財務諸表の作成時において軽微であります。

## (表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11号ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

## (追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

## (連結貸借対照表関係)

- 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。  
破綻先債権額 267百万円  
延滞債権額 6,387百万円  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからイまでによる定額法により按分した額を、それぞれ発生している貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。  
また、延滞債権とは、3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。  
3か月以上延滞債権額 40百万円  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。  
貸出条件緩和債権額 1,233百万円  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 7,928百万円

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

1,071百万円

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産  
有価証券 39,962百万円  
担保資産に対応する債務  
借入金 33,600百万円  
上記のほか、為替決済、公金受託事務等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 14,276百万円  
預け金 1百万円  
その他資産 8,021百万円  
また、その他資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 69百万円  
敷金 259百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

融資未実行残高 25,328百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高のものも必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法の規定により地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格に合理的な調整を行うて算出する方法  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 980百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額 4,982百万円  
減価償却累計額

## (連結損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。  
給与・手当 2,533百万円  
退職給付費用 95百万円  
2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。  
貸出金償却 48百万円  
株式等償却 41百万円

## (連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	912百万円
組替調整額	△68百万円
税効果調整前	844百万円
税効果額	△244百万円
その他有価証券評価差額金	600百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	175百万円
組替調整額	△6百万円
税効果調整前	168百万円
税効果額	△51百万円
退職給付に係る調整額	117百万円
その他の包括利益合計	717百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	4,474	—	—	4,474	
第1回A種 優先株式	—	200	—	200	(注1)
合計	4,474	200	—	4,674	
自己株式					
普通株式	16	0	—	16	(注2)
合計	16	0	—	16	

(注1) 第1回A種優先株式の発行済株式数の増加200千株は、第三者割当による新株の発行(払込期日2021年3月11日)によるものであります。

(注2) 自己株式中の普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項  
(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月13日 取締役会	普通株式	111	25	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	111	25	2020年9月30日	2020年12月4日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	111	利益剰余金	25	2021年3月31日	2021年6月21日
	第1回A種 優先株式	2	利益剰余金	10.36	2021年3月31日	2021年6月21日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	59,335百万円
定期預け金	△1,501百万円
普通預け金	△988百万円
郵便為替貯金	△55百万円
現金及び現金同等物	56,789百万円

## (金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、外国為替業務などの金融サービス事業を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。また有価証券関連部門においては、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務を行っております。このように、主として金利変動に伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。当行の主要な営業地域である神奈川県、東京都、大阪府、愛知県、静岡県、福岡県、北海道、東北地方、中部地方、中国地方、四国地方、九州地方の各地方において、融資先の経営状況、不動産価格及び株価の変動等によって、契約条件に従った債務履行がなされない可能性がおります。また、有価証券は、主に債券、株式であり、純投資目的及び事業推進目的等で保有しております。これらは、金利の変動リスク、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク等を有しております。

デリバティブ取引は、当行の対顧客取引で発生する市場リスクをヘッジすることを主目的として、店頭為替予約取引を行っております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

当行では「信用リスク管理規程」を制定し、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体の信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の新規与信時の信用リスク管理については、審査部門(審査部)が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等を審査し、同時に信用格付に基づく評価を行っております。与信実行後についても信用格付の見直しを実施し、自己査定により個別債務者の信用状況の確認を行い、取締役会に報告しております。銀行全体のポートフォリオ管理は、リスク分散を基本として同一業種の集中状況や大口と信先の集中状況を信用リスク管理部門(審査部)が計測し、最適なポートフォリオの構築を図っております。また計測した結果は「取締役会」及び「リスク管理常務会」に報告しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、有価証券運用部門(資金証券部)で信用情報や時価の把握を定期的に行い、市場リスク管理部門(総合企画部リスク管理室)で確認を行うことで管理しております。

- ② 市場リスクの管理

- (イ) 金利リスクの管理

当行では、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。総合企画部リスク管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで「取締役会」及び「リスク管理常務会」に報告しております。また、当行の金利リスクの多くを占める有価証券のうち債券については、半期毎に「リスク管理常務会」において保有限度額(保有額の上限)、リスク限度額(リスク量=VaRの上限)及び損失限度額(損失額の上限)を設定しております。資金証券部は、これらのリスクリミットルールに基づき、効率的な市場運用を行っております。また、アラームポイント(損失限度額に抵触しないためにリスク管理を強化する地点)を設けて、市場環境の変化等に機動的に対応しております。

- (ロ) 為替リスクの管理

当行では、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、必要に応じて店頭為替予約取引を利用しております。

- (ハ) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、運用方針に基づき、「リスク管理常務会」の監督の下、投資運用規程に従って行われております。資金証券部では、計画に基づき業種・銘柄の分散に留意して純投資株式等のポートフォリオの構築を図っております。また、政策投資株式管理部門(営業統括部)で保有している株式は、事業推進目的等で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの株式合計については、半期毎に「リスク管理常務会」において保有限度額、リスク限度額及び損失限度額を設定しております。また、アラームポイントを設けて、市場環境の変化等に機動的に対応しております。

(二) デリバティブ取引  
 デリバティブ取引に関しては、資金証券部で運用規程に従って行い、総合の持高については総合企画部リスク管理室を通じ、「取締役会」及び「リスク管理常務会」において定期的に報告しております。

(ホ) 市場リスクに係る定量的情報  
 市場リスクに関して、当行では、その他有価証券として保有している有価証券についてはVaRによる定量的分析を行っております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間3ヵ月～6ヵ月、信頼区間99%、観測期間1年～3年）を採用しております。当連結会計年度末の当行のその他有価証券にかかる市場リスク量は全体で2,686百万円であります。

なお、当行では算定したVaRの値と実際の損益を比較するバックテストを実施し、使用する計測モデルが概ね十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の一定期間の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクについては捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理  
 当行は、主として預金を資金調達手段としております。流動性リスク管理部門（資金証券部）において、規程等に基づき、厳格に管理しております。また、半期毎に流動性リスクリミット（支払準備資金の下限等）を設定し、流動性リスク統括管理部門（総合企画部リスク管理室）で日々モニターしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項  
 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性の乏しい科目については記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません（注2）参照。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	59,335	59,247	△87
(2) コールローン及び買入手形	—	—	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	90,543	90,543	—
(4) 貸出金	383,412		
貸倒引当金（*）	△2,678		
	380,734	387,326	6,592
資産計	530,613	537,118	6,504
(1) 預金	479,977	480,037	60
(2) 借入金	33,600	33,600	—
負債計	513,577	513,637	60

（\*） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産  
 (1) 現金預け金  
 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形  
 これらは、残存期間が短期間（3ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券  
 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金  
 貸出金のうち、固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。変動金利によるものは、金利更改時には市場金利を反映し時価は帳簿価額と近似していることから、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、次回金利更改時までを評価し算定しております。なお、残存期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金  
 要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金  
 借入金は固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（*1）（*2）	638
②組合出資金（*3）	118
合計	756

（\*1） 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

（\*2） 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

（\*3） 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	52,829	—	—	—	—	1,412
コールローン及び買入手形	—	—	—	—	—	—
有価証券	11,754	23,133	18,540	8,800	11,903	7,400
その他有価証券のうち満期のあるもの	11,754	23,133	18,540	8,800	11,903	7,400
うち国債	3,300	6,600	2,100	600	200	7,300
地方債	3,754	9,633	10,400	6,100	9,410	—
社債	4,700	6,900	4,800	800	100	100
その他	—	—	1,240	1,300	193	—
貸出金（*）	74,459	66,147	49,033	37,603	42,279	90,023
合計	139,043	89,280	67,573	46,403	54,183	98,835

（\*） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない6,654百万円、期間の定めのないもの17,210百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	462,490	16,072	1,414	—	—	—
借入金	29,100	4,200	300	—	—	—
合計	491,590	20,272	1,714	—	—	—

（\*） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※ 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券  
    該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券  
    該当事項はありません。
3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,569	3,073	1,495
	債券	62,517	61,135	1,382
	国債	22,857	21,691	1,165
	地方債	27,984	27,827	157
	短期社債	—	—	—
	社債	11,675	11,616	59
	その他	2,177	1,993	184
小計	69,264	66,202	3,062	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,054	1,240	△186
	債券	17,994	18,029	△34
	国債	596	599	△3
	地方債	11,605	11,629	△23
	短期社債	—	—	—
	社債	5,792	5,799	△6
	その他	2,230	2,342	△111
小計	21,279	21,612	△333	
合計	90,543	87,814	2,729	

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	326	110	—
債券	2,109	0	0
国債	2,008	0	0
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	100	0	—
その他	147	17	0
合計	2,582	128	0

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。当連結会計年度における減損処理額は上場株式41百万円、非上場株式0百万円です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

## (退職給付関係)

- 採用している退職給付制度の概要  
当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。  
また、ポイント制を導入しており、各制度とも、勤続年数、職能等級、役職に応じたポイントの累計に基づき退職給付額が算出されます。  
確定給付企業年金制度（積立型）では、加入期間等により一時金又は年金を支給し、退職一時金制度（非積立型）では、一時金を支給します。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

### 2. 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	1,502
勤務費用	96
利息費用	13
数理計算上の差異の発生額	3
退職給付の支払額	△93
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	1,521

#### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	836
期待運用収益	7
数理計算上の差異の発生額	178
事業主からの拠出額	67
退職給付の支払額	△62
その他	—
年金資産の期末残高	1,027

#### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	1,033
年金資産	△1,027
	6
非積立型制度の退職給付債務	487
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	494
退職給付に係る負債	494
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	494

#### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額 (百万円)
勤務費用	96
利息費用	13
期待運用収益	△7
数理計算上の差異の費用処理額	△6
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	95

#### (5) 退職給付に係る調整額 退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
過去勤務費用	—
数理計算上の差異	168
その他	—
合計	168

#### (6) 退職給付に係る調整累計額 退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
未認識数理計算上の差異	△203
その他	—
合計	△203

#### (7) 年金資産に関する事項

- 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	比率
債券	34.7%
株式	57.1%
一般勘定	4.7%
その他	3.5%
合計	100%

#### ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

#### (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております）

割引率 0.9%

長期期待運用収益率 0.9%

### 3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は29百万円であります。

## (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付に係る負債	151百万円
貸倒引当金	945百万円
未払事業税	15百万円
減価償却額	55百万円
その他	228百万円
繰延税金資産小計	1,396百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△789百万円
評価性引当額小計	△886百万円
繰延税金資産合計	509百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△789百万円
繰延税金負債合計	△789百万円
繰延税金資産（△は繰延税金負債）の純額	△279百万円

### 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8%
住民税均等割等	1.0%
評価性引当額の増減	2.7%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0%

## (資産除去債務関係)

該当事項はありません。

## (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり純資産額	5,664円47銭
1株当たり当期純利益	177円86銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	176円69銭

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	27,257百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,002百万円
(うち優先株式)	(2,000百万円)
(うち優先株式に係る配当額)	(2百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	25,255百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	4,458千株
(2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	795百万円
普通株主に帰属しない金額	2百万円
(うち優先株式配当額)	(2百万円)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	793百万円
普通株式の期中平均株式数	4,458千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	2百万円
(うち優先株式配当額)	(2百万円)
普通株式増加数	41千株
(うち優先株式)	(41千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (セグメント情報)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (関連情報)

- サービスごとの情報  
当行グループは、銀行業の区分の外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 地域ごとの情報  
(1) 経常収益  
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。  
(2) 有形固定資産  
当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 主要な顧客ごとの情報  
特定の顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## ■連結自己資本比率（国内基準、2019年度・2020年度）

連結自己資本比率についてはP46をご覧ください。

# 連結ベースの事業の状況

## 国内業務部門・国際業務部門別収支

単位：百万円

種 類	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	6,675	1	6,677	6,750	△0	6,750
うち資金運用収益	6,848	1	6,850	6,900	0	6,900
資金調達費用	172	0	173	149	0	150
役務取引等収支	716	0	717	751	△0	751
うち役務取引等収益	1,126	2	1,128	1,147	1	1,149
役務取引等費用	409	2	411	395	2	397
その他業務収支	△62	3	△59	△37	2	△35
うちその他業務収益	182	3	185	97	2	99
その他業務費用	245	—	245	135	—	135

- \* 1. 「国内業務部門」とは当行および国内子会社の円建取引です。  
「国際業務部門」とは当行および国内子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めています。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の相殺消去はしていません。

## 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

単位：百万円

種 類	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	1,126	2	1,128	1,147	1	1,149
うち預金・貸出業務	493	—	493	504	—	504
為替業務	331	2	333	324	1	326
証券関連業務	76	—	76	91	—	91
代理業務	158	—	158	161	—	161
保護預り・貸金庫業務	65	—	65	63	—	63
保証業務	1	—	1	1	—	1
役務取引等費用	409	2	411	395	2	397
うち為替業務	65	2	67	64	2	66

- \* 「国内業務部門」とは当行および国内子会社の円建取引です。  
「国際業務部門」とは当行および国内子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めています。

## 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

単位：百万円

種 類	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預金	434,431	108	434,539	479,869	107	479,977
うち流動性預金	240,914	—	240,914	287,569	—	287,569
定期性預金	192,586	—	192,586	191,368	—	191,368
その他	929	108	1,038	932	107	1,039
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合 計	434,431	108	434,539	479,869	107	479,977

- \* 1. 「国内業務部門」とは当行および国内子会社の円建取引です。  
「国際業務部門」とは当行および国内子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めています。  
2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
4. 国内業務部門と国際業務部門の相殺消去はしていません。

# 連結ベースの事業の状況

## 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

### (国内業務部門)

単位：百万円、%

種 類	2019年度			2020年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	459,146	6,848	1.49	516,232	6,900	1.33
うち貸出金	354,550	6,196	1.74	381,354	6,284	1.64
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	88,060	645	0.73	85,026	597	0.70
コールローン及び買入手形	—	—	—	3,694	△0	△0.00
預け金	16,536	5	0.03	46,157	18	0.04
資金調達勘定	450,085	172	0.03	506,859	149	0.02
うち預金	437,167	170	0.03	483,508	145	0.03
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	3,333	△1	△0.04	—	—	—
借入金	9,216	—	—	22,966	—	—

### (国際業務部門)

単位：百万円、%

種 類	2019年度			2020年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	115	1	1.45	107	0	0.03
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	97	1	1.61	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	113	0	0.28	104	0	0.29
うち預金	113	0	0.28	104	0	0.29
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

### (合 計)

単位：百万円、%

種 類	2019年度			2020年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	459,261	6,850	1.49	516,340	6,900	1.33
うち貸出金	354,550	6,196	1.74	381,354	6,284	1.64
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	88,060	645	0.73	85,026	597	0.70
コールローン及び買入手形	97	1	1.61	3,694	△0	△0.00
預け金	16,536	5	0.03	46,157	18	0.04
資金調達勘定	450,199	173	0.03	506,964	150	0.02
うち預金	437,281	171	0.03	483,612	146	0.03
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	3,333	△1	△0.04	—	—	—
借入金	9,216	—	—	22,966	—	—

- \* 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しています。  
 2. 「国内業務部門」とは当行および国内子会社の円建取引です。  
 「国際業務部門」とは当行および国内子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めています。  
 3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度15,967百万円、当連結会計年度45,311百万円）を控除して表示しています。

# 経営指標等の推移

## 主要な経営指標等の推移《単体》

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
〈損益計算書〉						
経常収益	百万円	8,095	8,392	8,437	8,668	8,354
経常利益	百万円	927	1,057	1,274	1,282	1,237
当期純利益	百万円	617	839	845	839	794
〈貸借対照表〉						
資本金	百万円	5,191	5,191	5,191	5,191	6,191
(発行済株式総数)	(千株)	(4,474)	(4,474)	(4,474)	(4,474)	普通株式 (4,474) 第1回A種優先株式 (200)
純資産額	百万円	23,720	24,237	24,610	23,935	27,105
総資産額	百万円	464,249	472,129	472,656	470,650	544,984
預金残高	百万円	424,152	434,385	435,526	434,558	479,995
貸出金残高	百万円	343,889	346,963	359,200	357,293	383,412
有価証券残高	百万円	100,182	95,675	92,813	86,167	91,310
〈その他〉						
1株当たり純資産額	円	5,319.48	5,435.55	5,519.47	5,368.12	5,630.46
1株当たり配当額	円	50.00	50.00	50.00	50.00	普通株式 50.00 (25.00)
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(25.00)	(25.00)	(25.00)	(25.00)	第1回A種優先株式 10.36 (—)
1株当たり当期純利益	円	138.44	188.17	189.62	188.25	177.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	176.50
自己資本比率	%	5.10	5.13	5.20	5.08	4.97
単体自己資本比率(国内基準)	%	8.09	7.98	8.02	8.32	9.78
自己資本利益率	%	2.59	3.49	3.46	3.45	3.11
配当性向	%	36.11	26.57	26.36	26.56	28.14
従業員数	人	370	376	368	369	367
(外、平均臨時従業員数)	(人)	(183)	(173)	(172)	(166)	(160)

- \* 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 2020年度中間配当についての取締役会決議は2020年11月13日に行いました。  
 3. 2016年度、2017年度、2018年度及び2019年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。  
 4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。  
 5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。  
 6. 自己資本利益率は、当期純利益を期中平均の純資産額で除して算出しております。  
 なお、期中平均の純資産額は、期首と期末の単純平均で算出しております。

# 損益の概要 [単体]

単位：百万円

	2019年度	2020年度	増 減
業務粗利益	7,337	7,469	132
資金利益	6,677	6,750	73
役務取引等利益	717	751	34
その他業務利益	△56	△32	24
経費（除く臨時処理分）	5,984	5,996	12
人件費	3,090	3,039	△51
物件費	2,520	2,532	12
税金	373	424	51
実質業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	1,352	1,473	121
一般貸倒引当金繰入額	△103	17	120
業務純益	1,456	1,456	△0
うち国債等債券損益（5勘定戻）	11	11	0
コア業務純益（5勘定戻を除く。）	1,341	1,461	120
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	1,409	1,460	51
臨時損益	△173	△218	△45
うち株式等関係損益（3勘定戻）	262	69	△193
うち不良債権処理額	364	326	△38
貸出金償却	64	48	△16
個別貸倒引当金繰入額	299	20	△279
その他の債権売却損等	—	258	258
経常利益	1,282	1,237	△45
特別損益	7	△33	△40
うち固定資産処分損益	7	△25	△32
固定資産処分益	9	—	△9
固定資産処分損	2	25	23
うち減損損失	—	7	7
税引前当期純利益	1,290	1,203	△87
法人税、住民税及び事業税	131	146	15
法人税等調整額	319	262	△57
法人税等合計	450	409	△41
当期純利益	839	794	△45

- \* 1. 業務粗利益＝資金運用収支＋役務取引等収支＋その他業務収支  
 2. 業務純益＝業務粗利益－経費（除く臨時処理分）－一般貸倒引当金繰入額  
 3. コア業務純益（5勘定戻を除く。）＝実質業務純益（一般貸倒引当金繰入前）－国債等債券損益（5勘定戻）  
 4. コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）＝実質業務純益（一般貸倒引当金繰入前）－国債等債券損益（5勘定戻）－投資信託解約損益  
 5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
 6. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却  
 7. 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

## 経理の状況

当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しています。

## 貸借対照表

単位：百万円

区 分	2019年度	2020年度	区 分	2019年度	2020年度
現金預け金	16,695	59,335	預金	434,558	479,995
現金	4,692	5,005	当座預金	16,793	19,296
預け金	12,003	54,329	普通預金	217,662	261,751
買入金銭債権	84	84	貯蓄預金	4,439	4,318
有価証券	86,167	91,310	通知預金	2,037	2,220
国債	25,402	23,453	定期預金	192,520	191,314
地方債	33,810	39,590	定期積金	66	54
社債	17,488	17,468	その他の預金	1,038	1,039
株式	5,426	6,272	借入金	8,300	33,600
その他の証券	4,039	4,526	借入金	8,300	33,600
貸出金	357,293	383,412	その他負債	2,244	2,452
割引手形	1,622	1,071	未払法人税等	61	108
手形貸付	38,566	30,638	未払費用	129	118
証書貸付	298,780	334,351	前受収益	356	380
当座貸越	18,323	17,351	給付補填備金	0	0
外国為替	105	106	リース債務	313	416
外国他店預け	105	106	その他の負債	1,382	1,428
その他資産	8,920	8,810	賞与引当金	124	127
未収収益	212	205	退職給付引当金	701	698
その他の資産	8,707	8,605	睡眠預金払戻損失引当金	47	41
有形固定資産	4,418	4,375	繰延税金負債	—	217
建物	951	921	再評価に係る繰延税金負債	507	507
土地	2,667	2,667	支払承諾	231	238
リース資産	307	410	負債の部合計	446,715	517,878
その他の有形固定資産	491	374	資本金	5,191	6,191
無形固定資産	27	27	資本剰余金	4,101	5,101
その他の無形固定資産	27	27	資本準備金	4,101	5,101
繰延税金資産	289	—	利益剰余金	12,388	12,959
支払承諾見返	231	238	利益準備金	1,090	1,090
貸倒引当金	△3,584	△2,717	その他利益剰余金	11,297	11,869
資産の部合計	470,650	544,984	別途積立金	6,492	6,492
			繰越利益剰余金	4,805	5,376
			自己株式	△60	△61
			株主資本合計	21,620	24,190
			その他有価証券評価差額金	1,339	1,939
			土地再評価差額金	975	975
			評価・換算差額等合計	2,314	2,915
			純資産の部合計	23,935	27,105
			負債及び純資産の部合計	470,650	544,984

損益計算書

単位：百万円

区 分	2019年度	2020年度
経常収益	8,668	8,354
資金運用収益	6,850	6,900
貸出金利息	6,196	6,284
有価証券利息配当金	645	597
コールローン利息	1	△0
預け金利息	5	18
その他の受入利息	0	0
役員取引等収益	1,128	1,149
受入為替手数料	333	326
その他の役員収益	795	822
その他業務収益	185	99
外国為替売却益	3	2
国債等債券売却益	110	18
国債等債券償還益	1	19
その他の業務収益	69	59
その他経常収益	504	204
償却債権取立益	9	5
株式等売却益	445	110
その他の経常収益	49	88
経常費用	7,386	7,117
資金調達費用	173	150
預金利息	171	146
コールマネー利息	△1	—
その他の支払利息	3	4
役員取引等費用	411	397
支払為替手数料	67	66
その他の役員費用	343	331
その他業務費用	242	132
国債等債券売却損	60	0
国債等債券償還損	41	26
国債等債券償却	21	—
その他の業務費用	119	105
営業経費	5,965	5,989
その他経常費用	593	447
貸倒引当金繰入額	196	37
貸出金償却	64	48
株式等償却	183	41
その他の経常費用	148	320
経常利益	1,282	1,237
特別利益	9	—
固定資産処分益	9	—
特別損失	2	33
固定資産処分損	2	25
減損損失	—	7
税引前当期純利益	1,290	1,203
法人税、住民税及び事業税	131	146
法人税等調整額	319	262
法人税等合計	450	409
当期純利益	839	794

株主資本等変動計算書

単位：百万円

2019年度

	株主資本						
	資本金	資本剰余金 資本準備金	資本剰余金 合計	利益剰余金 利益準備金	その他利益剰余金 別途繰越利益 積立金	利益剰余金 合計	
当期首残高	5,191	4,101	4,101	1,090	6,492	4,178	11,761
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当						△222	△222
当期純利益						839	839
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						10	10
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	627	627
当期末残高	5,191	4,101	4,101	1,090	6,492	4,805	12,388

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その 他有 価証 券評 価差 額金	土 地再 評価 差 額金	評 価・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△60	20,993	2,630	986	3,616	24,610
当期変動額						
新株の発行		—				—
剰余金の配当		△222				△222
当期純利益		839				839
自己株式の取得	△0	△0				△0
土地再評価差額金の取崩		10				10
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△1,291	△10	△1,301	△1,301
当期変動額合計	△0	626	△1,291	△10	△1,301	△675
当期末残高	△60	21,620	1,339	975	2,314	23,935

2020年度

	株主資本						
	資本金	資本剰余金 資本準備金	資本剰余金 合計	利益剰余金 利益準備金	その他利益剰余金 別途繰越利益 積立金	利益剰余金 合計	
当期首残高	5,191	4,101	4,101	1,090	6,492	4,805	12,388
当期変動額							
新株の発行	1,000	1,000	1,000				
剰余金の配当						△222	△222
当期純利益						794	794
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	1,000	1,000	1,000	—	—	571	571
当期末残高	6,191	5,101	5,101	1,090	6,492	5,376	12,959

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その 他有 価証 券評 価差 額金	土 地再 評価 差 額金	評 価・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△60	21,620	1,339	975	2,314	23,935
当期変動額						
新株の発行		2,000				2,000
剰余金の配当		△222				△222
当期純利益		794				794
自己株式の取得	△0	△0				△0
土地再評価差額金の取崩		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			600	—	600	600
当期変動額合計	△0	2,570	600	—	600	3,170
当期末残高	△61	24,190	1,939	975	2,915	27,105

## ■注記事項 (2020年度)

### (重要な会計方針)

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産(リース資産を除く)  
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 3年~47年  
その他 3年~20年
  - 無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
  - リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。  
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
  - 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
破綻懸念先及び貸出条件緩緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権等については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)等により計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は812百万円であります。
  - 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
  - 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。  
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生する事業年度から費用処理
  - 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

- その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
  - 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
  - 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。  
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続  
証券投資信託(ETFを除く)の期中収益分配金(解約・償還時の差損益を含む)については、全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

### (重要な会計上の見積り)

- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であった、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- 貸倒引当金
- |                        |          |
|------------------------|----------|
| (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額 |          |
| 貸倒引当金                  | 2,717百万円 |
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- 算出方法  
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針「6.引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載しております。
  - 主要な仮定  
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響については、当事業年度末においても収束には至っていないものの、ワクチン接種が国内でも開始されていることから、翌事業年度にかけて徐々に収束に向かうものと想定しております。
  - 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響  
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11号ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

- 以下の事項について、記載を省略しております。
- 財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
  - 財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
  - 財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
  - 財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
  - 財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
  - 財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
  - 財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

### (追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

### (貸借対照表関係)

- 関係会社の株式の総額  
株式 10百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。  
破綻先債権額 267百万円  
延滞債権額 6,387百万円  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債額を除く)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからオまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は次のとおりであります。  
3ヶ月以上延滞債権額 40百万円  
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。  
貸出条件緩和債権額 1,233百万円  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。  
合計額 7,928百万円  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。  
1,071百万円
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 39,962百万円  
担保資産に対応する債務  
借入金 33,600百万円  
上記のほか、為替決済、公金受託事務等の取引の担保として、次のものを差し入れております。  
有価証券 14,276百万円  
預け金 1百万円  
その他資産 8,021百万円  
また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。  
保証金 69百万円  
敷金 259百万円
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。  
融資未実行残高 25,328百万円  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8%
住民税均等割等	1.0%
評価性引当額の増減	2.7%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0%

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

## ■単体自己資本比率 (国内基準、2019年度・2020年度)

単体自己資本比率についてはP47をご覧ください。

### (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	10
関連会社株式	—
合計	10

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

### (税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	213百万円
貸倒引当金	945百万円
未払事業税	15百万円
減価償却額	55百万円
その他	228百万円
繰延税金資産小計	1,458百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△886百万円
評価性引当額小計	△886百万円
繰延税金資産合計	572百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△789百万円
繰延税金負債合計	△789百万円
繰延税金資産 (△は繰延税金負債) の純額	△217百万円

# 諸比率・諸効率等 [単体]

## 利回り・利鞘

単位：%

種 類	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	1.54	1.45	1.54	1.46	0.03	1.46
資金調達原価	1.36	27.28	1.36	1.20	29.01	1.21
総資金利鞘	0.18	△25.83	0.18	0.26	△28.98	0.25

\* 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めています(以下同じ)。

## 利益率

単位：%

種 類	2019年度	2020年度	種 類	2019年度	2020年度
総資産経常利益率	0.26	0.23	総資産当期純利益率	0.17	0.14
資本経常利益率	5.57	5.27	資本当期純利益率	3.64	3.38

1. 総資産経常利益(当期純利益)率 = 経常利益(当期純利益) ÷ 総資産(支払承諾見返および貸倒引当金を除く)平均残高 × 100  
 2. 資本経常利益(当期純利益)率 = 経常利益(当期純利益) ÷ 純資産勘定平均残高 × 100

## 粗利益

単位：百万円、%

種 類	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
資金運用収支	6,675	6,750	1	△0	6,677	6,750
資金運用収益	6,848	6,900	1	0	(0) 6,850	(0) 6,900
資金調達費用	172	149	0	0	(0) 173	(0) 150
役務取引等収支	716	751	0	△0	717	751
役務取引等収益	1,126	1,147	2	1	1,128	1,149
役務取引等費用	409	395	2	2	411	397
その他業務収支	△59	△35	3	2	△56	△32
その他業務収益	182	97	3	2	185	99
その他業務費用	242	132	—	—	242	132
業務粗利益	7,332	7,467	4	1	7,337	7,469
業務粗利益率	1.65	1.58	3.92	1.79	1.65	1.58

1. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。合計ではこれを相殺して記載しています。  
 2. 業務粗利益率 = 業務粗利益 ÷ 資金運用勘定平均残高 × 100  
 3. 特定取引収支は該当事項ありません。

# 諸比率・諸効率等 [単体]

## 資金運用・調達勘定の平均残高等

単位：百万円、%

種 類	2019年度			2020年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	443,391	6,850	1.54	471,123	6,900	1.46
国内業務部門	(1) 443,277	(0) 6,848	1.54	(5) 471,020	(0) 6,900	1.46
国際業務部門	115	1	1.45	107	0	0.03
資金調達勘定	450,220	173	0.03	506,982	150	0.02
国内業務部門	450,106	172	0.03	506,878	149	0.02
国際業務部門	(0) 115	(0) 0	0.28	(5) 109	(0) 0	0.28
資金収支・利回り差	—	6,677	1.51	—	6,750	1.44
国内業務部門	—	6,675	1.51	—	6,750	1.44
国際業務部門	—	1	1.17	—	△0	△0.25

- \* 1. 国内業務部門の資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（2019年度15,967百万円、2020年度45,311百万円）を控除して表示しています。  
 2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。  
 3. ( ) 内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高および利息（内書）です。合計ではこれを相殺して記載しています。

## 役務取引の状況

単位：百万円

種 類	2019年度		2020年度	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
役務取引等収益	1,126	2	1,147	1
うち預金・貸出業務	493	—	504	—
為替業務	331	2	324	1
証券関連業務	76	—	91	—
代理業務	158	—	161	—
保護預り・貸金庫業務	65	—	63	—
保証業務	1	—	1	—
役務取引等費用	409	2	395	2
うち為替業務	65	2	64	2
役務取引等収支	716	0	751	△0
収 支 合 計	717		751	

## その他業務利益の内訳

単位：百万円

種 類	2019年度		2020年度	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
その他業務利益	△59	3	△35	2
外国為替売買損益	—	3	—	2
商品有価証券売買損益	—	—	—	—
国債等債券売却損益	50	—	17	—
国債等債券償還損益	△39	—	△6	—
国債等債券償却	△21	—	—	—
その他の業務損益	△49	—	△46	—

\* 「収益－損失」のネットの数値で表示しています。

# 諸比率・諸効率等 [単体]

## 受取利息・支払利息の増減分析

単位：百万円

種 類	2019年度			2020年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	21	195	217	428	△378	50
国内業務部門	21	196	218	428	△376	52
国際業務部門	△0	△0	△0	△0	△1	△1
支払利息	0	△24	△24	21	△44	△22
国内業務部門	0	△24	△24	21	△44	△22
国際業務部門	△0	△0	△0	△0	0	△0

\* 残高および利率の増減要因の重なる部分については、利率による増減に含めています。

## 営業経費の内訳

単位：百万円

科 目	2019年度	2020年度
給料・手当	2,562	2,515
退職給付費用	83	95
福利厚生費	18	14
減価償却費	385	359
土地建物機械賃借料	384	389
営繕費	7	7
消耗品費	45	44
給水光熱費	45	43
旅費	1	1
通信費	123	123
広告宣伝費	42	38
租税公課	373	424
その他	1,890	1,930
合 計	5,965	5,989

\* 損益計算書中「営業経費」の内訳です。

## 預貸率

単位：%

種 類	2019年度	2020年度
期末	82.21	79.87
国内業務部門	82.24	79.89
国際業務部門	—	—
期中平均	81.07	78.85
国内業務部門	81.09	78.86
国際業務部門	—	—

\* 預貸率＝貸出金の預金に対する比率、「預証率＝有価証券の預金に対する比率」です。なお、預金には譲渡性預金を含めて算出しています。

## 預証率

単位：%

種 類	2019年度	2020年度
期末	19.82	19.02
国内業務部門	19.83	19.02
国際業務部門	—	—
期中平均	20.13	17.58
国内業務部門	20.14	17.58
国際業務部門	—	—

## 効率

単位：百万円

種 類	2019年度	2020年度
従業員一人当たり預金	1,131	1,263
一店舗当たり預金	12,781	14,117

種 類	2019年度	2020年度
従業員一人当たり貸出金	930	1,008
一店舗当たり貸出金	10,508	11,276

\* 1. 預金には譲渡性預金を含みます。  
2. 従業員数は本部人員を含む期中平均人員によっています。  
3. 店舗数には出張所を含みません。また、当行には海外店はありませぬ。

## 預金科目別残高

単位：百万円、%

種 類	期末残高				平均残高			
	2019年度		2020年度		2019年度		2020年度	
		構成比		構成比		構成比		構成比
国内業務部門	434,450	100.0	479,888	100.0	437,189	100.0	483,526	100.0
預金	434,450	100.0	479,888	100.0	437,189	100.0	483,526	100.0
流動性預金	240,933	55.5	287,587	59.9	238,560	54.6	288,943	59.7
定期性預金	192,586	44.3	191,368	39.8	197,857	45.2	193,736	40.0
うち固定金利定期預金	192,457	44.3	191,258	39.8	197,710	45.2	193,618	40.0
変動金利定期預金	62	0.0	55	0.0	64	0.0	60	0.0
その他	929	0.2	932	0.1	771	0.2	846	0.1
譲渡性預金	—	0.0	—	—	—	0.0	—	—
国際業務部門	108	0.0	107	0.0	113	0.0	104	0.0
その他	108	0.0	107	0.0	113	0.0	104	0.0
合 計	434,558	100.0	479,995	100.0	437,302	100.0	483,631	100.0

- \* 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
- 3. 非居住者円預金は国際業務部門に含まれます。
- 4. 国際業務部門の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

## 預金者別預金残高

単位：百万円、%

種 類	2019年度		2020年度	
		構成比		構成比
個人	333,728	76.8	345,951	72.1
一般法人	100,154	23.0	133,308	27.8
その他	674	0.2	735	0.1
合 計	434,558	100.0	479,995	100.0

\* 譲渡性預金は含みません。

## 定期預金残存期間別残高

単位：百万円

区 分	定期預金					
	定期預金		うち固定金利定期預金		うち変動金利定期預金	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
3ヶ月未満	47,719	47,150	47,718	47,145	0	4
3ヶ月以上 6ヶ月未満	40,761	41,845	40,761	41,841	0	3
6ヶ月以上 1年未満	80,784	80,181	80,780	80,179	3	2
1年以上 2年未満	7,472	6,191	7,461	6,147	11	43
2年以上 3年未満	3,760	3,624	3,712	3,624	48	0
3年以上	1,655	1,414	1,655	1,414	—	—
合 計	182,152	180,408	182,089	180,352	62	55

\* 積立定期預金は含みません。

## 貸出金科目別残高

単位：百万円、%

種 類	期末残高				平均残高			
	2019年度		2020年度		2019年度		2020年度	
		構成比		構成比		構成比		構成比
国内業務部門	357,293	100.0	383,412	100.0	354,556	100.0	381,354	100.0
手形貸付	38,566	10.8	30,638	8.0	39,149	11.0	33,178	8.7
証書貸付	298,780	83.6	334,351	87.2	294,537	83.1	324,823	85.2
当座貸越	18,323	5.1	17,351	4.5	18,922	5.3	22,145	5.8
割引手形	1,622	0.5	1,071	0.3	1,946	0.6	1,206	0.3
国際業務部門	—	—	—	—	—	—	—	—
手形貸付	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	357,293	100.0	383,412	100.0	354,556	100.0	381,354	100.0

## 貸出金残存期間別内訳

単位：百万円

区 分	貸出金		うち変動金利		うち固定金利	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
1年以下	54,750	45,287	—	—	—	—
1年超 3年以下	27,681	24,210	12,519	10,674	15,161	13,536
3年超 5年以下	33,964	34,464	17,514	15,654	16,450	18,809
5年超 7年以下	26,652	21,005	11,555	8,211	15,096	12,793
7年超	195,920	241,093	167,885	163,641	28,034	77,452
期間の定めのないもの	18,323	17,351	17,063	15,977	1,260	1,374
合 計	357,293	383,412				

\* 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

## 貸出金および支払承諾見返の担保別内訳

単位：百万円

種 類	貸出金		支払承諾見返	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
有価証券	944	848	—	—
債権	1,929	1,839	—	—
商品	—	—	—	—
不動産	90,393	83,438	45	65
その他	85	65	—	—
小 計	93,353	86,192	45	65
保証	122,021	170,621	—	—
信用	141,917	126,599	186	173
合 計	357,293	383,412	231	238

# 資金運用 [単体]

## 貸出金使途別内訳

単位：百万円、%

使 途 別	2019年度		2020年度	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	186,823	52.3	181,172	47.3
運転資金	170,470	47.7	202,240	52.7
合 計	357,293	100.0	383,412	100.0

## 消費者ローン残高

単位：百万円

種 類	2019年度	2020年度	増 減
住宅ローン	75,933	73,227	△2,706
その他ローン	20,199	18,307	△1,892
合 計	96,132	91,534	△4,598

## 貸出金業種別内訳

単位：百万円、%

業 種 別	2019年度		2020年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製造業	23,428	6.6	24,811	6.5
農業・林業	468	0.1	460	0.1
漁業	15	0.0	13	0.0
鉱業・採石業・砂利採取業	82	0.0	61	0.0
建設業	36,607	10.3	49,685	13.0
電気・ガス・熱供給・水道業	659	0.2	738	0.2
情報通信業	2,521	0.7	3,604	0.9
運輸業・郵便業	13,979	3.9	15,678	4.1
卸売業・小売業	31,213	8.7	38,163	9.9
金融業・保険業	4,548	1.3	4,556	1.2
不動産業・物品賃貸業	104,496	29.2	106,016	27.7
地方公共団体	10,032	2.8	5,742	1.5
その他	129,245	36.2	133,885	34.9
合 計	357,293	100.0	383,412	100.0

## 中小企業等に対する貸出金

単位：先、百万円、%

区 分	貸出先数		貸出金残高	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
貸出残高A	12,177	11,992	357,293	383,412
中小企業等貸出残高B	12,095	11,920	328,354	359,588
構成比 B÷A×100	99.3	99.4	91.9	93.8

\* 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等です。

## 貸出金償却額

単位：百万円

区 分	2019年度	2020年度
貸出金償却額	64	48

## 特定海外債権残高

該当事項はありません。

## 特定海外債権引当勘定

該当事項はありません。

## 貸倒引当金内訳

単位：百万円

区 分	2019年度				2020年度			
	当 期 増加額	当期減少額		期末残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高
		目的使用	その他			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,193	—	※1,296	1,193	1,210	—	※1,193	1,210
個別貸倒引当金	2,391	170	※2,091	2,391	1,507	904	※1,486	1,507
合 計	3,584	170	3,387	3,584	2,717	904	2,680	2,717

\* 「※」は次の理由によるものです。 一般貸倒引当金…洗替による取崩額  
個別貸倒引当金…洗替による取崩額

## 金融再生法基準の開示債権

単位：百万円

区 分	2019年度	2020年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,996	2,322
危険債権	5,745	4,372
要管理債権	1,704	1,273
正常債権	347,264	375,830

\*資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその他有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていませんが、財政状態や経営成績が悪化し、契約通りの債権の返済を受けることが困難になる可能性の高い債権をいいます。
要管理債権	3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。
正常債権	債務者の財政状態や経営成績に特に問題のない、上記に該当しない債権をいいます。

\*「金融再生法基準の開示債権」については、本書3頁にも記述がありますので参照ください。

## リスク管理債権

単位：百万円

区 分	2019年度	2020年度
破綻先債権額	210	267
延滞債権額	8,461	6,387
3ヵ月以上延滞債権額	2	40
貸出条件緩和債権額	1,701	1,233
合 計	10,375	7,928

\*3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権は、確かに正常債権に比べればその管理に注意を要するものですが、十分に注意していれば回収不能とはならない債権が多くを占めている点にご留意ください。

\*当行の子会社には「リスク管理債権」に該当する事項はありません。(連結も単体と同じ数値となります。)

破綻先債権	未収利息を収益不計上としている貸出金のうち、会社更生法、破産法、会社法など法律上の整理手続きの開始申立があった債務者または手形交換所において銀行取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。
延滞債権	未収利息を収益不計上としている貸出金のうち、破綻先債権および経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
	*なお、この破綻先債権、延滞債権の金額は、貸倒引当金控除前の金額であり、担保の処分によって回収が可能であるかどうかなどを考慮しておりませんので、開示額が将来の損失を意味するものではありません。
3ヵ月以上延滞債権	元本または利息の支払いが、約定返済日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金をいいます。
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

## 有価証券残高

単位：百万円、%

種 類	期末残高				平均残高			
	2019年度		2020年度		2019年度		2020年度	
		構成比		構成比		構成比		構成比
国内業務部門	86,167	100.0	91,310	100.0	88,069	100.0	85,036	100.0
国債	25,402	29.5	23,453	25.7	25,476	28.9	23,024	27.1
地方債	33,810	39.2	39,590	43.4	31,411	35.7	35,732	42.0
社債	17,488	20.3	17,468	19.1	18,662	21.2	17,191	20.2
株式	5,426	6.3	6,272	6.9	5,537	6.3	4,836	5.7
その他の証券	4,039	4.7	4,526	4.9	6,980	7.9	4,250	5.0
国際業務部門	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	86,167	100.0	91,310	100.0	88,069	100.0	85,036	100.0

\* 短期社債および外国株式は保有していません。

## 有価証券の残存期間別残高

単位：百万円

種 類		国 債	地 方 債	社 債	株 式	その他の証券	うち外国債券
2019年度		25,402	33,810	17,488	5,426	4,039	—
	1年以内	2,019	3,765	2,512	/	—	—
	1年超 3年以下	6,119	9,413	9,648		—	—
	3年超 5年以下	6,167	8,131	4,414		351	—
	5年超 7年以下	406	4,353	404		1,487	—
	7年超 10年以下	666	8,146	404		910	—
	10年超	10,022	—	103		—	—
	期間の定めのないもの	—	—	—		5,426	1,289
2020年度		23,453	39,590	17,468	6,272	4,526	—
	1年以内	3,320	3,773	4,709	/	—	—
	1年超 3年以下	6,716	9,748	6,942		—	—
	3年超 5年以下	2,145	10,504	4,811		1,240	—
	5年超 7年以下	605	6,149	802		1,300	—
	7年超 10年以下	2,523	9,413	101		193	—
	10年超	8,142	—	102		—	—
	期間の定めのないもの	—	—	—		6,272	1,791

## 有価証券関係

### 1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

### 2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

### 3. 子会社株式及び関連会社株式

単位：百万円

	2019年度			2020年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

\*時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

単位：百万円

	2019年度	2020年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	10	10
関連会社株式	—	—
合計	10	10

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

### 4. その他有価証券

単位：百万円

	種類	2019年度			2020年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,161	2,120	1,041	4,569	3,073	1,495
	債券	55,343	53,689	1,653	62,517	61,135	1,382
	国債	25,106	23,732	1,374	22,857	21,691	1,165
	地方債	22,824	22,632	191	27,984	27,827	157
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	7,412	7,324	87	11,675	11,616	59
	その他	1,782	1,710	72	2,177	1,993	184
	小計	60,287	57,519	2,768	69,264	66,202	3,062
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,615	2,141	△526	1,054	1,240	△186
	債券	21,358	21,412	△53	17,994	18,029	△34
	国債	295	297	△1	596	599	△3
	地方債	10,986	11,009	△23	11,605	11,629	△23
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	10,076	10,105	△28	5,792	5,799	△6
	その他	2,172	2,475	△303	2,230	2,342	△111
	小計	25,146	26,030	△883	21,279	21,612	△333
	合計	85,434	83,549	1,884	90,543	87,814	2,729

\*時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

単位：百万円

	2019年度	2020年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	638	638
その他	84	118
合計	723	756

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 5. 当該会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 6. 当該会計年度中に売却したその他有価証券

単位：百万円

種 類	2019年度			2020年度		
	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
株式	1,275	445	—	326	110	—
債券	503	—	2	2,109	0	0
国債	503	—	2	2,008	0	0
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	100	0	—
その他	671	110	57	147	17	0
合 計	2,449	556	60	2,582	128	0

## 7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2019年度における減損処理額は上場株式183百万円、非上場株式0百万円、上場投資証券21百万円であります。

2020年度における減損処理額は上場株式41百万円、非上場株式0百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

## 金銭の信託関係

金銭の信託関係につきましては該当ありません。

## その他有価証券評価差額金

単位：百万円

種 類	2019年度	2020年度
評価差額	1,884	2,729
その他有価証券	1,884	2,729
(+) 繰延税金資産	—	—
(△) 繰延税金負債	545	789
その他有価証券評価差額金	1,339	1,939

\* 貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、上記のとおりです。

## デリバティブ取引情報

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

## 公共債引受額

単位：百万円

種 類	2019年度	2020年度
国債	—	—
地方債・政保債	—	—
合 計	—	—

## 国債等公共債および証券投資信託の窓販実績

単位：百万円

種 類	2019年度	2020年度
国債	—	—
地方債・政保債	—	—
合 計	—	—
証券投資信託	1,828	2,374

## 公共債ディーリング業務（商品有価証券売買業務）

単位：百万円

種 類	商品有価証券売買高		商品有価証券平均残高	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
商品国債	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

## 内国為替取扱高

単位：千口、百万円

区 分		2019年度		2020年度	
		口数	金 額	口数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	630	575,819	624	564,577
	各地より受けた分	1,094	677,190	1,119	687,326
代金取立	各地へ向けた分	0	252	0	211
	各地より受けた分	0	349	0	219

## 外国為替取扱高

単位：百万米ドル

区 分		2019年度	2020年度
仕向為替	売渡為替	6	4
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	5	3
	取立為替	—	0
合 計		12	8

# 自己資本の充実の状況等

## 自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しています。  
また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出については標準的手法を採用しています。

### 連結自己資本比率（国内基準）

単位：百万円

項目	2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	21,518	24,087
うち、資本金及び資本剰余金の額	9,292	11,292
うち、利益剰余金の額	12,397	12,969
うち、自己株式の額（△）	60	61
うち、社外流出予定額（△）	111	113
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	24	141
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	24	141
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,193	1,210
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,193	1,210
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	266	200
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 23,002	25,639
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	27	27
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	27	27
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	38	34
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 66	62
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ) 22,936	25,577
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	261,720	246,003
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,482	1,482
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,482	1,482
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	13,425	13,679
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 275,146	259,682
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	8.33%	9.84%

## 単体自己資本比率（国内基準）

単位：百万円

項目	2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	21,508	24,077
うち、資本金及び資本剰余金の額	9,292	11,292
うち、利益剰余金の額	12,388	12,959
うち、自己株式の額（△）	60	61
うち、社外流出予定額（△）	111	113
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,193	1,210
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,193	1,210
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	266	200
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 22,969	25,487
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	27	27
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	27	27
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	38	34
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 66	62
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ) 22,902	25,425
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	261,756	246,166
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,482	1,482
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,482	1,482
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	13,459	13,713
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 275,216	259,879
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	8.32%	9.78%

○本開示は、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ（単体）および銀行法施行規則第19条の3第3号ハ（連結）に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項のうち、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項について記載しています。

○当行の連結対象となる子会社は、(株)かなぎんビジネスサービス1社であり、当行グループ全体に占める割合が僅少であること、自己資本の充実については原則一体管理をしていることから、連結の記載のない項目については、単体と同一となります。

## 定性的な開示事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因  
連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありませぬ。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容  
連結グループに属する連結子会社は1社です。

名称	主要な業務の内容
(株)かなぎんビジネスサービス	物品配送等業務

ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
該当ありません。

ニ. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産額並びに主要な業務の内容  
該当ありません。

ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

当行の連結子会社1社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しています。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っていません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

発行主体	株式会社 神奈川銀行
資本調達手段の種類	普通株式 第1回A種優先株式 (4,474,900株) (200,000株)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	11,292百万円
概要	完全議決権株式 (4,452,400株) 単元未満株式 (22,500株) 無議決権株式 (200,000株)

### 3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本管理方針を定め、自己資本を適切に管理し、リスクに対して質・量とも十分な自己資本を維持・充実することを目指しています。

具体的な自己資本の強化方針として、①利益による内部留保の充実、②自己資本の質の向上を掲げています。また、その評価基準は、自己資本比率としています。

### 4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

（リスク管理の基本方針及び手続きの概要）

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等の信用事由に起因して、資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では「信用リスク管理規程」を制定し、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体の信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の新規与信時の信用リスク管理については、審査部門（審査部）が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等を審査し、同時に信用格付に基づく評価を行っています。与信実行後についても信用格付の見直しを実施し、自己査定により個別債務者の信用状況の確認を行い取締役会に報告しています。銀行全体のポートフォリオ管理は、リスク分散化を基本として同一業種の集中状況や大口与信先の集中状況を信用リスク管理部門（審査部）が計測し、最適なポートフォリオの構築を図っています。また計測した結果は「リスク管理常務会」及び「取締役会」で報告しています。

（貸倒引当金の計上基準）

当行の貸倒引当金は、金融検査マニュアル等に則した自己査定基準と貸倒償却及び貸倒引当金計上基準に基づき、下記のとおり計上しています。

再生法区分	債務者区分	償却・引当基準
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破綻先	担保・保証等で保全されていない部分に対して全額を貸倒償却または、個別貸倒引当金を計上。
	実質破綻先	
危険債権	破綻懸念先	担保・保証等で保全されていない部分のうち、必要額を算定し、個別貸倒引当金を計上。
要管理債権	要注意先	要注意先債権（要管理先とその他の要注意先に区分しています。）と正常先債権について、それぞれの貸倒実績率に基づき所要の一般貸倒引当金を計上。
正常債権	正常先	

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、JCR、R&I、Moody's、S&Pグローバル・レーティングの格付を使用しています。ただし、複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）については、適格格付機関の中から、各投信会社が定めた適格格付機関を使用しています。

### 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

（信用リスク削減手法とは）

当行では、自己資本比率の算出において、自己資本比率告示第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しています。

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺が該当します。

（方針及び手続き）

エクスポートジャーの信用リスクの削減手法として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「担保規程」において評価及び管理を行っており、自行預金を適格金融資産担保として取扱っています。

保証については政府関係機関の保証並びに我が国の地方公共団体の保証が主体となっており、信用度の評価については、全て政府保証と同様と判定しています。また、個人向けの消費者カードローンについて、保証会社の保証扱いとなっているものについては当該企業に対する外部格付機関の格付に応じた判定をしています。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保登録のない定期性預金を対象としています。

### 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行における派生商品取引としては、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎に信用状況に見合った信用リスク限度額を設定し、カレント・エクスポートジャー方式により算出した信用リスク量が、限度額を超過しないように管理しています。また、派生商品取引等のオフバランス取引の信用リスク額と、貸出等のオンバランス取引の与信額を合計して管理しています。

なお、当行では、派生商品取引に係る担保による保全や引当の算定は行っていません。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

### イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

#### (リスク管理の方針)

当行では、保有する証券化エクスポージャーのリスクを的確に把握し、適正なリスク水準となるようにコントロールすることとしています。

#### (リスク特性の概要)

当行はオリジネーターとして住宅ローン債権を証券化しており、原債権のサービサーとして関与しております。なお、当行は投資家として、証券化商品は保有していません。

### ロ. 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーについては、受託者である信託銀行からの月次報告書等によりモニタリングを実施しております。

### ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

### ニ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行は、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、「外部格付準拠方式」または「標準的手法準拠方式」のいずれかを使用しています。

### ホ. 証券化取引に関する会計方針

#### (オリジネーターとして関与する証券化取引の会計方針)

当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。

### ヘ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関であるJCR、R&I、Moody's、S&Pグローバル・レーティングの格付を使用しています。

## 8. オペレーショナルリスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナルリスクとは、銀行の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当行が損失を被るリスクをいい、当行は、事務リスク、システムリスク、サイバーセキュリティリスク、リーガルリスク、人的リスク、有形資産リスク、レピュテーションリスクをオペレーショナルリスクとして管理しています。

オペレーショナルリスクを適切に管理し、リスクの発生を未然に防止するとともに、リスクの顕在化の際には経営に対する影響を極小化することを目的として、「オペレーショナルリスク管理方針」及び「オペレーショナルリスク管理規程」に基づき、それぞれ個別のリスク担当部署が専門的な立場からリスク管理を行い、本部の全部長で構成する「オペレーショナルリスク検討会」において一元管理を行うとともに、事象の集積及び分析・対応策の検討を行っています。また、オペレーショナルリスクの重要な事項については、「リスク管理常務会」で決定しています。

### ロ. オペレーショナルリスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行は、自己資本比率算出上のオペレーショナルリスク相当額の算出にあたって、「基礎的手法」を採用しています。

## 9. 銀行法施行令第4条第6項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

出資等のリスク管理につきましては、資金証券部及び営業統括部により定期的に評価し、その状況について、リスク管理担当部署及び経営陣が報告を受け、適切に管理しています。

リスク評価の方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュエーション・アット・リスク (VaR) 等によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度額等の遵守状況をモニタリングしています。

## 10. 金利リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

市場リスクに関して、当行では、その他有価証券として保有している有価証券についてVaRによる定量的分析を行っており、市場リスクにおけるリスクテイクを経営体力・自己資本との比較において許容できる範囲内とし、適正な水準となるようにコントロールしていくことを市場リスク管理の基本方針としています。

市場リスクを適切にコントロールするため、半期ごとにリスク管理常務会において、商品別に、保有限度額（保有額の上限）、リスク限度額（リスク量=VaRの上限）及び損失限度額（損失額の上限）を設定しています。市場取引を行う部署はVaRを日次で計測し、これらのリスクリミットルールに基づき、効率的な市場運営を行っています。また、限度額に抵触する前にリスク・損失の削減策を早期に議論するため、リスク限度額・損失限度額には、アラームポイント（リスク管理を強化する地点）を設けて、市場環境の変化等に機動的に対応しています。

さらに、銀行勘定についても自己資本に見合った金利リスクとするため、IRRBB (Interest Rate Risk in the Banking Book) における△EVEを月次で計測し、リスク管理常務会で将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っています。

### ロ. 金利リスクの算定手法の概要

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年、最長の金利改定満期は5年です。

流動性預金への満期の割当て方法、固定金利貸出の期限前返済及び定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

複数通貨の取扱いについては、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の金利の相関は考慮していません。

割引金利やキャッシュフローに関しては、スプレッド及びその変動は考慮していません。また、内部モデル等の使用はありません。

現状、△EVEは前年度から大きな変動はなく、また自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスクについては問題ない水準と認識しております。

## 定量的な開示事項

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本額

単位：百万円

項 目	2019年度				2020年度			
	連 結		単 体		連 結		単 体	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
〔資産（オン・バランス）項目〕								
現金	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	57	2	57	2	78	3	78	3
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	101	4	101	4	71	2	71	2
我が国の政府関係機関向け	372	14	372	14	302	12	302	12
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第1種金融商品取引業者向け	889	35	889	35	1,193	47	1,193	47
法人等向け	80,602	3,224	80,602	3,224	76,254	3,050	76,254	3,050
中小企業等向け及び個人向け	48,107	1,924	48,107	1,924	44,247	1,769	44,247	1,769
抵当権付住宅ローン	8,912	356	8,912	356	8,750	350	8,750	350
不動産取得等事業向け	98,810	3,952	98,810	3,952	92,705	3,708	92,705	3,708
三月以上延滞等	1,077	43	1,077	43	716	28	716	28
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	3,539	141	3,539	141	3,171	126	3,171	126
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
出資等	6,394	255	6,404	256	6,496	259	6,506	260
（うち出資等のエクスポージャー）	6,394	255	6,404	256	6,496	259	6,506	260
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	4,592	183	4,618	184	3,663	146	3,816	152
証券化（オリジネーターの場合）	6,124	244	6,124	244	6,116	244	6,116	244
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—	—	—	—	—
複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	59	2	59	2	110	4	110	4
経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,482	59	1,482	59	1,482	59	1,482	59
他の金融機関の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	—	—	—	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	261,125	10,445	261,161	10,446	245,362	9,814	245,525	9,821
〔オフ・バランス取引等項目〕								
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	8	0	8	0	3	0	3	0
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	334	13	334	13	384	15	384	15
信用供与に直接的に代替する偶発債務	213	8	213	8	229	9	229	9
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	1	0	1	0	0	0	0	0
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—	—	—	—	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	14	0	14	0	9	0	9	0
オフ・バランス取引等計	573	22	573	22	627	25	627	25
CVAリスク	21	0	21	0	13	0	13	0
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	261,720	10,468	261,756	10,470	246,003	9,840	246,166	9,846

\* 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額・単体総所要自己資本額

単位：百万円

項 目	2019年度		2020年度	
	連 結	単 体	連 結	単 体
	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	10,468	10,470	9,840	9,846
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	537	538	547	548
合 計	11,005	11,008	10,387	10,395

3. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

単位：百万円

	2019年度					2020年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高					信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 (*1) (*3)	債 券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (*2) (*3)		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 (*1) (*3)	債 券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (*2) (*3)	
国 内 計	415,654	340,552	75,102	—	2,047	446,776	367,612	79,164	—	707
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	415,654	340,552	75,102	—	2,047	446,776	367,612	79,164	—	707
製 造 業	27,592	23,893	3,699	—	—	29,852	25,252	4,599	—	—
農 業 ・ 林 業	478	478	—	—	—	467	467	—	—	—
漁 業	28	28	—	—	—	25	25	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	82	82	—	—	—	61	61	—	—	—
建 設 業	38,226	37,726	500	—	85	51,448	50,848	600	—	63
電気・ガス・熱供給・水道業	1,467	659	807	—	—	1,543	738	804	—	—
情 報 通 信 業	3,151	2,551	599	—	—	4,032	3,632	400	—	—
運 輸 業 ・ 郵 便 業	14,472	14,072	400	—	—	16,403	15,803	600	—	161
卸 売 ・ 小 売 業	32,221	31,819	401	—	713	39,373	38,772	601	—	41
金 融 ・ 保 険 業	9,134	4,630	4,504	—	—	7,635	4,634	3,001	—	—
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	114,117	114,017	100	—	193	114,815	114,615	200	—	240
サ ー ビ ス 業	40,930	34,514	6,416	—	961	50,281	43,672	6,608	—	64
国 ・ 地 方 公 共 団 体	67,704	10,032	57,672	—	—	67,490	5,742	61,747	—	—
個 人 (*4)	66,046	66,046	—	—	93	63,346	63,346	—	—	136
業 種 別 計	415,654	340,552	75,102	—	2,047	446,776	367,612	79,164	—	707
1 年 以 下	63,231	54,958	8,273	—	843	57,498	45,720	11,778	—	435
1 年 超 3 年 以 下	52,923	27,901	25,022	—	883	47,549	24,325	23,223	—	81
3 年 超 5 年 以 下	52,435	33,965	18,470	—	35	51,811	34,469	17,341	—	52
5 年 超 7 年 以 下	31,795	26,674	5,120	—	125	28,537	21,019	7,517	—	14
7 年 超	196,944	178,729	18,214	—	139	244,028	224,725	19,302	—	123
期 間 の 定 め の な い も の	18,323	18,323	—	—	19	17,351	17,351	—	—	—
残 存 期 間 別 計	415,654	340,552	75,102	—	2,047	446,776	367,612	79,164	—	707

\* 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。

\* 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

\* 3. エクスポージャーの期末残高は個別貸倒引当金等控除前の金額です。

\* 4. 「個人」には、個人事業主の消費者ローン（住宅ローン等）が含まれていません。個人事業主の消費者ローンは各業種に振り分けられています。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額 単位：百万円

	期首残高		当期増減額		期末残高	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
一般貸倒引当金	1,296	1,193	△103	17	1,193	1,210
個別貸倒引当金	2,261	2,391	130	△884	2,391	1,507
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	3,558	3,584	26	△867	3,584	2,717

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳) 単位：百万円

	期首残高		当期増減額		期末残高	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
国内計	2,261	2,391	130	△884	2,391	1,507
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,261	2,391	130	△884	2,391	1,507
製造業	112	117	5	116	117	233
農業・林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	173	38	△135	△9	38	29
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	3	3	2	3	5
運輸業・郵便業	67	61	△6	△61	61	0
卸売・小売業	70	196	126	△128	196	68
金融・保険業	—	—	—	—	—	—
不動産・物品賃貸業	566	636	70	△62	636	574
サービス業	1,045	1,087	42	△708	1,087	379
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	225	250	25	△33	250	217
業種別計	2,261	2,391	130	△884	2,391	1,507

ハ. 業種別の貸出金償却の額 単位：百万円

	2019年度	2020年度
製造業	—	—
農業・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	56	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業・郵便業	—	36
卸売・小売業	1	11
金融・保険業	—	—
不動産・物品賃貸業	—	—
サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	7	—
業種別計	64	48

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額					
	2019年度			2020年度		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	48,351	33,545	81,897	45,869	90,079	135,948
10%	2,409	37,796	40,206	1,405	34,065	35,471
20%	5,625	628	6,254	4,203	500	4,703
35%	—	25,485	25,485	—	25,018	25,018
50%	10,918	1,331	12,250	13,497	371	13,869
75%	—	64,495	64,495	—	59,315	59,315
100%	2,543	172,182	174,725	2,490	160,785	163,275
150%	—	635	635	—	413	413
350%	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—
合計	69,849	336,102	405,951	67,465	370,550	438,015

\* 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

区分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
	2019年度	2020年度
現金及び自行預金	1,888	1,896
適格株式	—	—
適格金融資産担保合計	1,888	1,896
適格保証	5,511	4,519
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	5,511	4,519
合計	7,400	6,416

\* 上表には、「貸出金と自行預金の相殺」により信用リスクが削減された額は含まれていません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式で算出しています。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	2019年度	2020年度
グロス再構築コスト	12	0
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	66	36
派生商品取引	66	36
外国為替関連取引	66	36
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	66	36

1. 信用リスク削減手法に用いた担保はありません。
2. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブはありません。
3. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブはありません。
4. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除かれています。
5. 与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）は再構築コスト及びグロスのアドオン額の合計額です。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

### イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

#### (1) 原資産の状況

単位：百万円

資産譲渡型 証券化取引 の原資産 種類	原資産の 期末残高		うち3か月以上 延滞エクスポ ージャーの額		当期の 損失額	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
	住宅ローン	18,482	17,602	13	—	—
計	18,482	17,602	13	—	—	—

- \* 1. 証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引はございません。
- 2. 合成型証券化取引の証券化エクスポージャーは保有していません。

#### (2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

該当ありません。

#### (3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略及び証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

単位：百万円

資産譲渡型 証券化取引の 原資産種類	資産譲渡型証券化取引 の原資産種類		証券化取引に伴い当期 中に認識した 売却損益の額	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
	住宅ローン	18,482	17,602	—
計	18,482	17,602	—	—

- \* 1. 証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引はございません。
- 2. 合成型証券化取引の証券化エクスポージャーは保有していません。

#### (4) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

単位：百万円

原資産種類	証券化エクスポージャー	
	2019年度	2020年度
住宅ローン	6,124	6,116
計	6,124	6,116

- \* 1. 再証券化エクスポージャーは保有していません。
- 2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有していません。
- 3. オフ・バランスしている証券化エクスポージャーは保有していません。

#### (5) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本額

単位：百万円

原資産種類	期末残高		リスク・ アセット		所要自己資本額	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
20%	16,043	15,279	3,208	3,055	128	122
50%	990	942	495	471	19	18
100%	1,302	1,240	—	—	—	—
1250%	146	139	1,825	1,738	73	69
経過措置適用分	—	—	595	851	23	34
計	18,482	17,602	6,124	6,116	244	244

- \* 国内基準行における証券化エクスポージャーに関する経過措置（銀行告示附則第5条）の適用を受けております。

#### (6) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

単位：百万円

原資産種類	増加した自己資本に相当する額	
	2019年度	2020年度
住宅ローン	38	34
計	38	34

#### (7) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

単位：百万円

原資産種類	期末残高	
	2019年度	2020年度
住宅ローン	146	139
計	146	139

(8) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについての事項  
該当ありません。

(9) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
該当ありません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳  
該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本額  
該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
該当ありません。

## 7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

連結

単位：百万円

	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	4,777		5,623	
上記に該当しない出資等	638		638	
合計	5,416	5,416	6,262	6,262

単体

単位：百万円

	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	4,777		5,623	
上記に該当しない出資等	648		648	
合計	5,426	5,426	6,272	6,272

## 子会社株式の貸借対照表計上額

単位：百万円

	2019年度	2020年度
子会社株式	10	10

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位：百万円

	2019年度	2020年度
株式等売却損益	445	110
株式等償却	183	41

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

	2019年度	2020年度
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	515	1,308

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

ホ. 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

該当ありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

	2019年度	2020年度
ルック・スルー方式	84	118

## 9. 金利リスクに関する事項

単位：百万円

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2020年度	2019年度	2020年度	2019年度
1	上方パラレルシフト	4,825	2,678	117	0
2	下方パラレルシフト	0	0	3	1
3	スティープ化	4,380	2,953		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	4,825	2,953	117	1
		ホ		ヘ	
		2020年度		2019年度	
8	自己資本の額	25,425		22,902	

## 報酬等に関する開示事項

### 1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

#### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

##### ① 「対象役員」の範囲

対象役員は当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

##### ② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

#### (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行では該当となる連結子法人等はありません。

#### (イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

#### (ウ) 「グループの業務運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

### (2) 対象役職員の報酬等の決定について

#### ① 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会により決定しております。また、監査役の報酬の個人別の配分については監査役の協議により決定しております。

### (3) 報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2020年4月1日～2021年3月31日)
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

### 2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

#### (1) 報酬等に関する方針について

##### ① 「対象役員」の報酬等に関する方針

役員報酬等は、株主総会で決議された役員報酬の総額（上限額）の範囲内で決定しており、取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会により決定しております。また、監査役の報酬の個人別の配分については監査役の協議により決定しております。

### 3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

### 4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 単位：百万円

区分	人数 (人)	報酬等 の総額	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職 慰労金	その他
			基本 報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	基本 報酬	賞与 その他			
対象役員 (除く社 外役員)	8	98	98	95	-	2	-	-	-	-

\* 1. 対象役員（除く社外役員）の人数には、2020年6月19日に退任した監査役1名が含まれております。

2. 固定報酬の総額には、使用人兼務取締役の使用人としての給与が基本報酬に16百万円、使用人兼務取締役の使用人としての賞与がその他に2百万円含まれております。

### 5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他の参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。



# かなぎん

神奈川銀行2021年ディスクロージャー  
「かなぎん2021ディスクロージャー」  
2021年7月発行



見やすいユニバーサル  
デザインフォントを  
採用しています。

発行編集 神奈川銀行 総合企画部  
〒231-0033 横浜市中区長者町9-166  
TEL 045-261-2641